

# 障害福祉サービス等報酬改定検証調査 (令和元年度調査)

## 結果概要

# 障害福祉サービス等報酬改定検証調査（令和元年度調査）結果の概要

## 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、平成30年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

## 調査の概要

調査名	調査項目
1．生活介護における支援に関する調査	事業所の基本情報（事業所設立年月、経営主体等）、事業所の形態、定員数、実利用者数、生活介護に従事する職員の概要、延長支援の実施状況、送迎の実施状況、食事提供の状況、サービス提供・サービスメニュー等の状況 等
2．短期入所における支援に関する調査	事業所の基本情報（事業所設立年月、経営主体等）、事業所類型、報酬区分、単独型事業所の状況、定員数・居室数、実利用者数、長期利用者の状況、緊急利用の状況、送迎の実施状況、食事提供の状況、医療的ケアの状況 等
3．障害者支援施設における支援に関する調査	事業所の基本情報（事業所設立年月、経営主体等）、職員数、定員数・居室数、実利用者数、ユニットケアの実施状況、施設入所支援の時間帯における職員配置・個別業務の状況、昼間実施サービスを休んだ日の職員配置・入所者の活動状況、入所者の高齢化への対応状況 等
4．相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性及び相談支援事業所における加算の算定状況等に関する調査研究	事業所の基本情報、計画作成件数、特定事業所加算等の算定状況、入院時情報連携加算等の算定状況、報酬改定前後での運営状況等の変化、事業所に属する相談支援専門員の状況、相談支援専門員の担当件数、業務負担の状況、担当する利用者の状況（障害特性、障害支援区分、訪問にかかる移動時間等） 等
5．障害児通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査	事業所の基本情報、利用者の状況、医療的ケアの対応状況、職員体制及び職種・資格等の状況、児童指導員等加配加算・看護職員加配加算の算定状況、児童指導員等加配加算における加算対象者の概要（職種、資格等）、加算算定の今後の見込み 等
6．各種加算減算の算定状況等の実態調査 訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査 人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査	事業所の基本情報、特定事業所加算の算定状況、加算の算定要件、加算算定の今後の見込み、加算を算定できない理由 等 事業所の基本情報、人員欠如減算の適用状況、個別支援計画未作成減算の適用状況、減算の適用となった理由、減算の解消見込み 等

## 調査の方法等

調査実施時期：令和元年11月～12月

抽出方法：

調査の対象となる事業所・施設について、無作為抽出または調査目的に応じた加算・減算状況等による層化抽出を行い、調査対象を選定した。

# 1 . 生活介護における支援に関する調査（結果概要）

## 1 . 調査目的

平成28年度調査において、生活介護の基本的なデータを把握したが、継続して生活介護における支援の実態や、重度者への対応等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 . 調査対象等

全国の生活介護事業所（9,571事業所）から、2,000事業所を無作為抽出

送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	1,222	61.1%	1,182	59.1%

## 3 . 調査結果のポイント

生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が22.9%、「多機能型」が36.9%、「生活介護のみ（通い）」が33.6%となっている。

事業所の職員数は、常勤換算職員人数の合計で、令和元年9月で14.1人、平成30年9月で13.9人、平成30年3月で13.6人となっている。職員のうち、「介護福祉士」の資格を有する者が27.6%、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」修了者が16.4%、「サービス管理責任者研修」修了者が14.7%等となっている。職員の充足状況は、「不足はしていないが充足というほどでもない」が33.6%、「やや不足している」が28.8%、「おおむね充足している」が25.2%、「かなり不足している」が11.2%となっている。

延長支援については、「行っていない」が88.6%、「行っている」が9.9%となっている。送迎は、「送迎を行っている（希望者全員）」が65.0%、「送迎を行っていない」が16.8%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が15.4%となっている。食事提供は、「提供している（外部委託はしていない）」が41.2%、「提供している（外部委託）」が28.1%、「提供している（一部を外部委託）」が21.6%となっている。

重症心身障害者の受け入れについては、「受け入れは難しい」が75.2%となっている。受け入れが難しい理由としては、「医療的ケアの提供が難しい」（86.3%）、「施設・設備面で受け入れが難しい」（81.6%）などが多い。

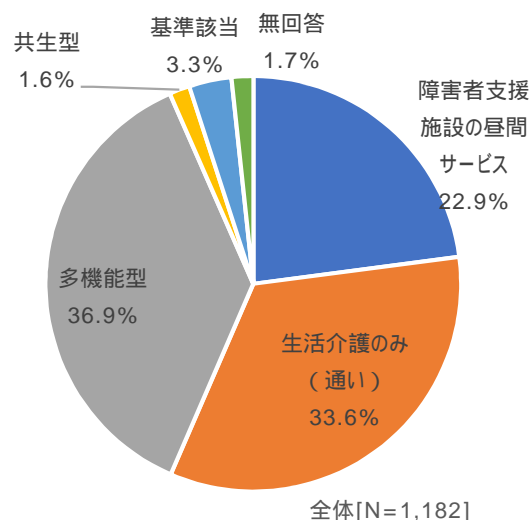
利用者の障害種別は「知的障害」が80.2%、「身体障害」が32.8%、強度行動障害は「あり」が17.1%となっている。居住形態は「自宅（家族同居）」が53.2%、「施設（併設の施設）」が20.0%、「グループホーム」が16.7%となっている。

生活介護が必要な理由・支援の目的は、「生活能力の向上」が28.8%、「生活の改善」が24.6%、「創作的活動・生産活動の継続」が17.6%となっている。支援についての職員の負担度は、「中等度」が33.2%、「重度」が32.9%となっており、中～重度が多くなっている。

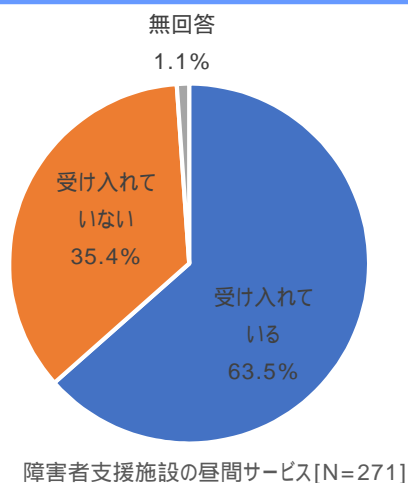
# (1) 事業所の概要

生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が22.9%、「多機能型」が36.9%、「生活介護のみ（通い）」が33.6%となっている。「障害者支援施設の昼間サービス」の事業所で、施設入所者以外の受け入れ状況は、「受け入れている」が63.5%である。事業所の職員数は、常勤換算職員人数の合計で、令和元年9月で14.1人、平成30年9月で13.9人、平成30年3月で13.6人となっている。職員のうち、「介護福祉士」の資格を有する者が27.6%、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」修了者が16.4%、「サービス管理責任者研修」修了者が14.7%等となっている。事業所における職員の充足状況は、「不足はしていないが充足というほどでもない」が33.6%、「やや不足している」が28.8%、「おおむね充足している」が25.2%、「かなり不足している」が11.2%となっている。

事業所の形態



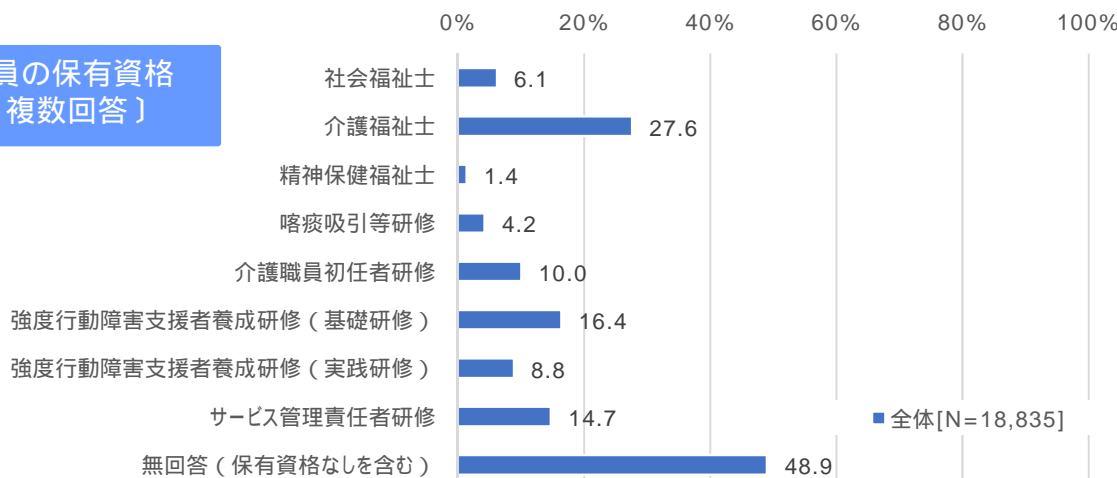
入所者以外の受入



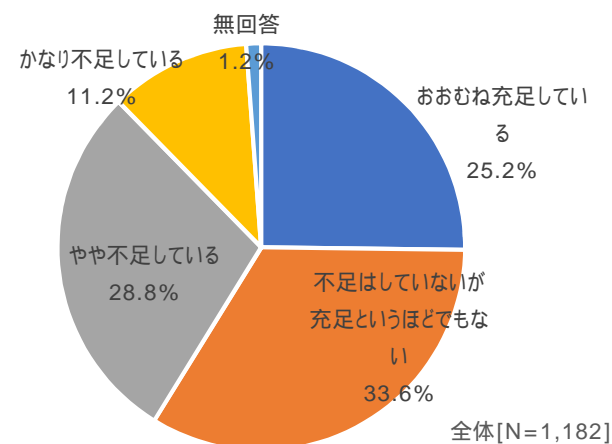
事業所の職員数（常勤換算平均人数）

常勤換算人数 事業所あたり平均（人）	全体		
	[N=1,139]	[N=1,098]	[N=1,067]
	令和元年9月	平成30年9月	平成30年3月
サービス管理責任者	1.1	1.1	1.1
看護職員	1.2	1.1	1.1
理学療法士	0.1	0.1	0.1
作業療法士	0.0	0.0	0.0
生活支援員	11.7	11.6	11.3
合計	14.1	13.9	13.6

職員の保有資格  
〔複数回答〕



職員の充足状況



## (2) サービスの状況

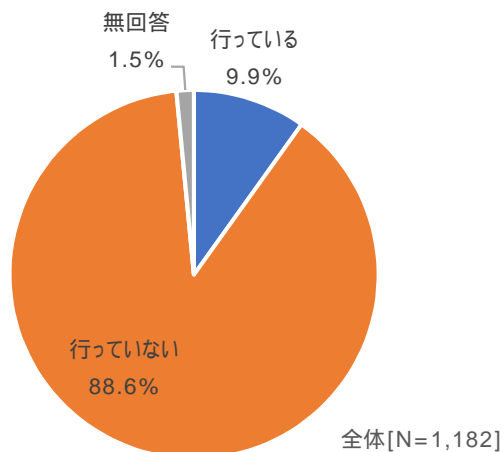
延長支援実施の有無は、「行っていない」が88.6%、「行っている」が9.9%となっている。

送迎実施の有無は、「送迎を行っている（希望者全員）」が65.0%、「送迎を行っていない」が16.8%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が15.4%となっている。

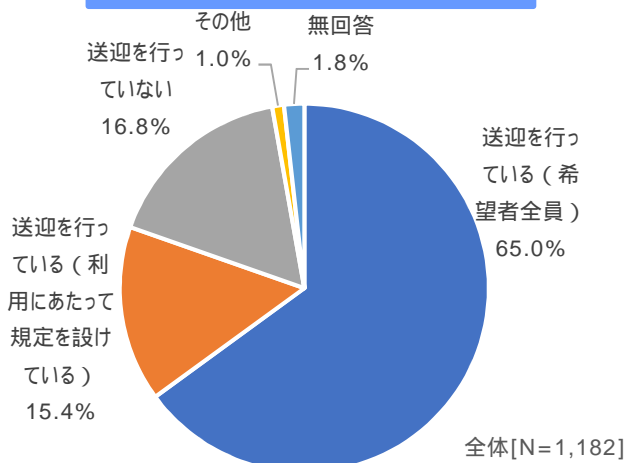
食事提供の有無は、「提供している（外部委託はしていない）」が41.2%、「提供している（外部委託）」が28.1%、「提供している（一部を外部委託）」が21.6%となっている。

重症心身障害者の受け入れについては、「受け入れは難しい」が75.2%となっている。受け入れが難しい理由としては、「医療的ケアの提供が難しい」（86.3%）、「施設・設備面で受け入れが難しい」（81.6%）などが多い。

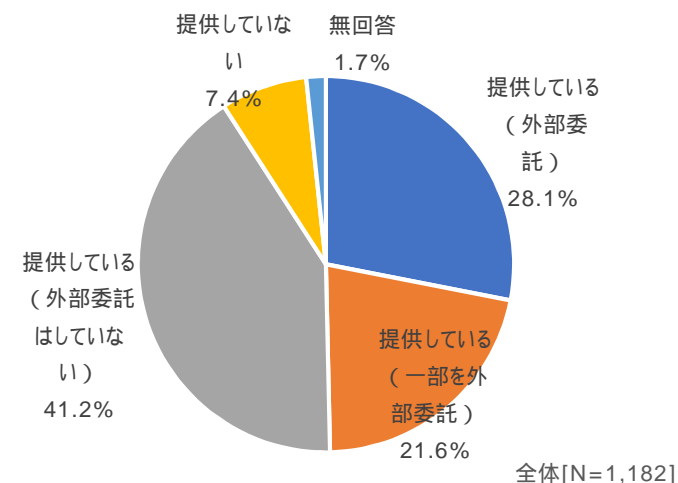
### 延長支援実施の有無



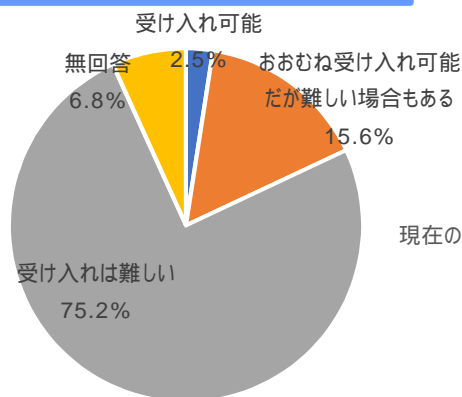
### 送迎実施の有無



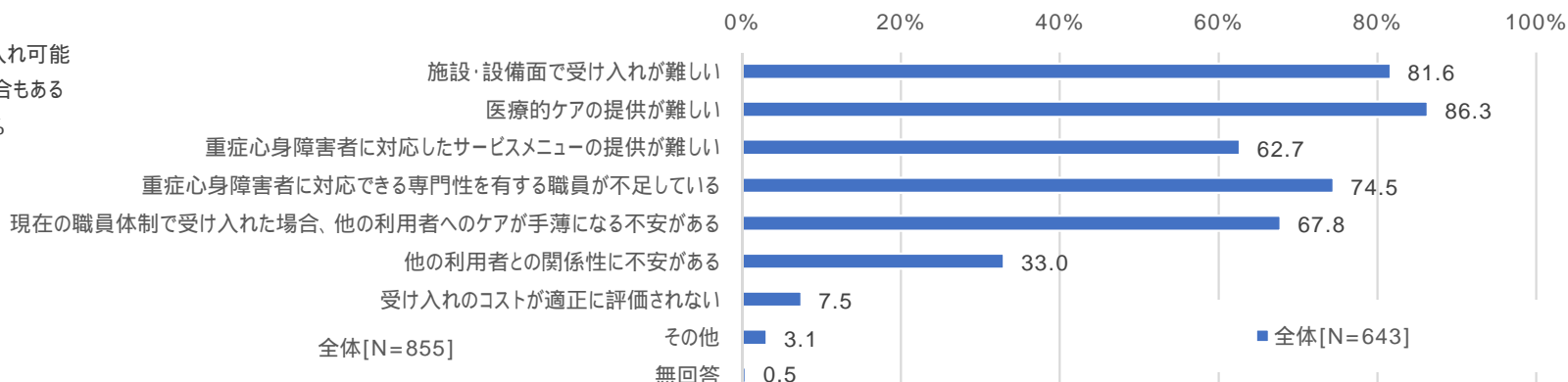
### 食事提供の有無



### 重症心身障害者の受け入れ



### 重症心身障害者の受け入れが難しい理由



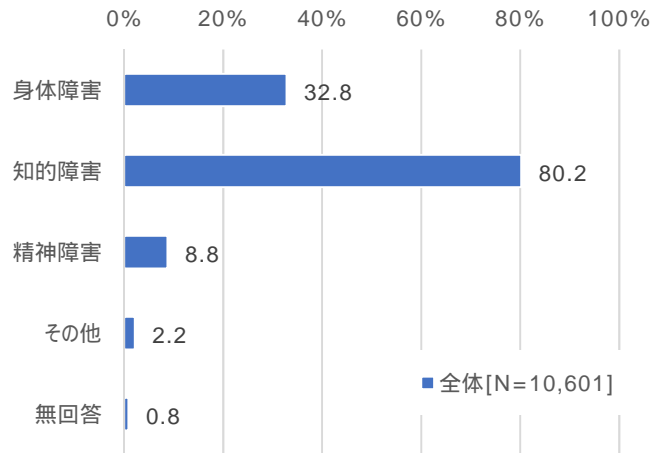
# ( 3 ) 利用者の状況

## 【利用者票の結果】

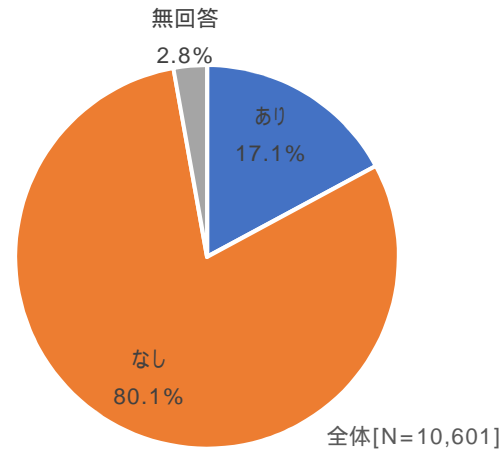
利用者の障害種別は、「知的障害」が80.2%、「身体障害」が32.8%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が17.1%となっている。居住形態については、「自宅（家族同居）」が53.2%、「施設（併設の施設）」が20.0%、「グループホーム」が16.7%となっている。

生活介護が必要な理由・支援の目的は、「生活能力の向上」が28.8%、「生活の改善」が24.6%、「創作的活動・生産活動の継続」が17.6%となっている。支援についての職員の負担度は、「中等度」が33.2%、「重度」が32.9%となっており、中～重度が多くなっている。

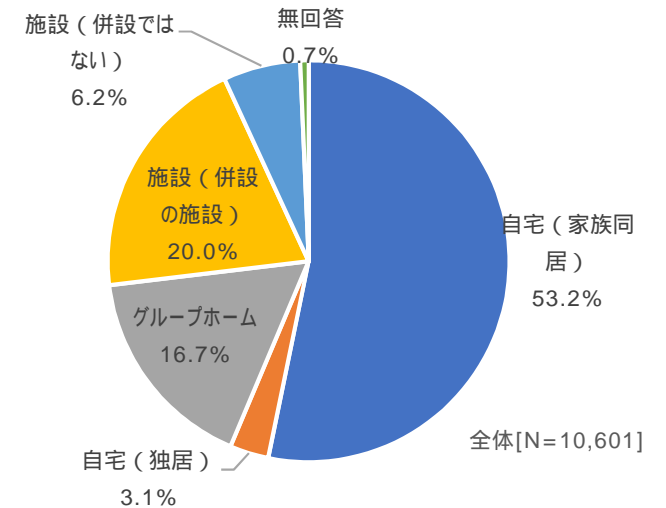
障害種別〔複数回答〕



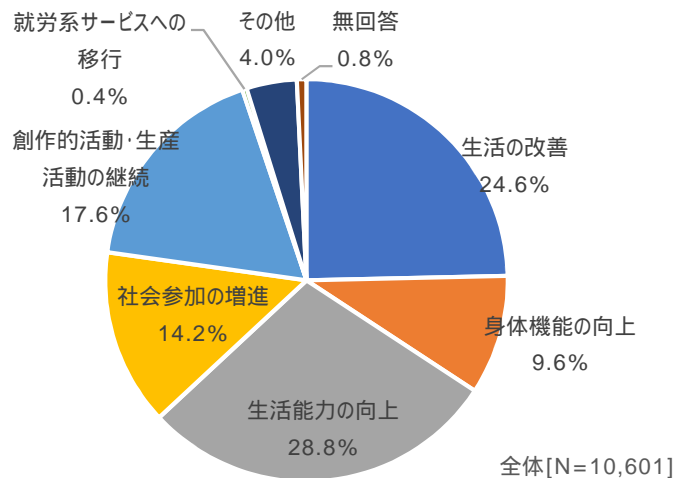
強度行動障害の有無



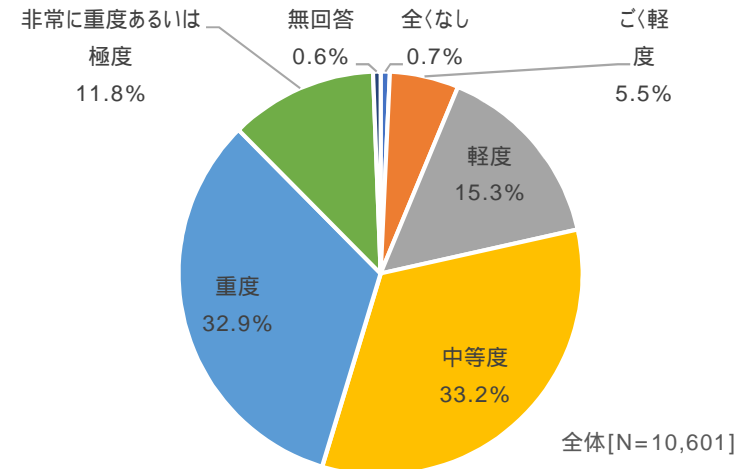
居住形態



生活介護が必要な理由・支援の目的



支援についての職員の負担度



## 2 . 短期入所における支援に関する調査（結果概要）

### 1 . 調査目的

平成28年度調査において、短期入所の基本的なデータを把握したが、継続して、短期入所における支援の実態や、緊急利用等をはじめ各種支援の内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 . 調査対象等

全国の短期入所事業所（4,760事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	626	62.6%	616	61.6%

### 3 . 調査結果のポイント

事業所類型は、「併設型」が42.9%、「単独型」が22.2%、「空床型」が20.0%、「空床型 + 併設型」が14.3%となっている。報酬区分は、「福祉型」が88.3%、「医療型」が8.0%、「福祉型（強化）」が5.5%となっている。

単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が52.6%、「就労継続支援B型」が22.6%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は27.7%である。

「地域生活支援拠点等」としての役割については、「担っていない」が64.6%、「担っている」が30.7%となっている。

事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が50.3%、「送迎を行っている（希望者全員）」が26.6%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が19.6%となっている。食事提供は、「提供している（外部委託はしていない）」が51.0%、「提供している（一部を外部委託）」が29.4%、「提供している（外部委託）」が14.9%となっている。

医療的ケア体制の状況は、「併設施設に配置されている看護師が対応する」が41.9%である一方、「医療的ケアは対応していない」が33.8%となっている。

緊急利用について、緊急利用者の利用理由は、「介護者の病気、体調不良等」が44.4%となっている。

利用者の障害種別は「知的障害」が79.1%、「身体障害」が28.9%、強度行動障害は「あり」が10.6%となっている。障害支援区分は、「区分6」が30.4%、「区分5」が18.1%、「区分4」が17.1%となっている。

平成31年4月1日～令和元年9月30日における利用回数は平均8.7回/人、合計利用日数は平均30.6日/人となっている。

サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が79.7%となっている。

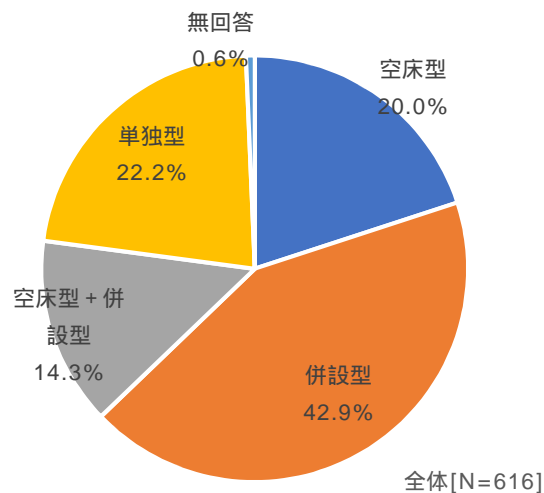
# (1) 事業所の概要

事業所類型は、「併設型」が42.9%、「単独型」が22.2%、「空床型」が20.0%、「空床型+併設型」が14.3%となっている。報酬区分は、「福祉型」が88.3%、「医療型」が8.0%、「福祉型（強化）」が5.5%となっている。

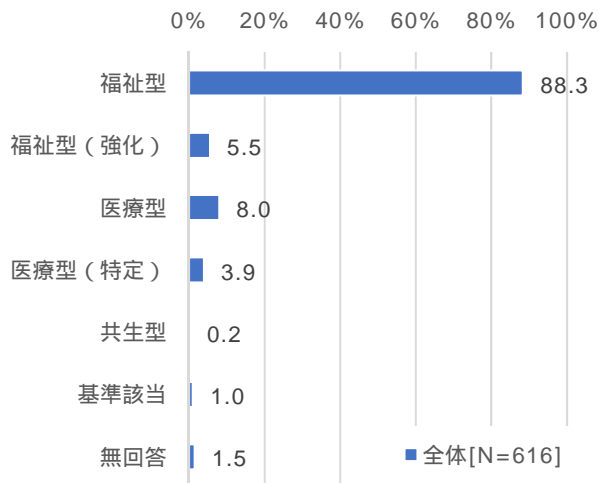
単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が52.6%、「就労継続支援B型」が22.6%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は27.7%である。

「地域生活支援拠点等」としての役割については、「担っていない」が64.6%、「担っている」が30.7%となっている。

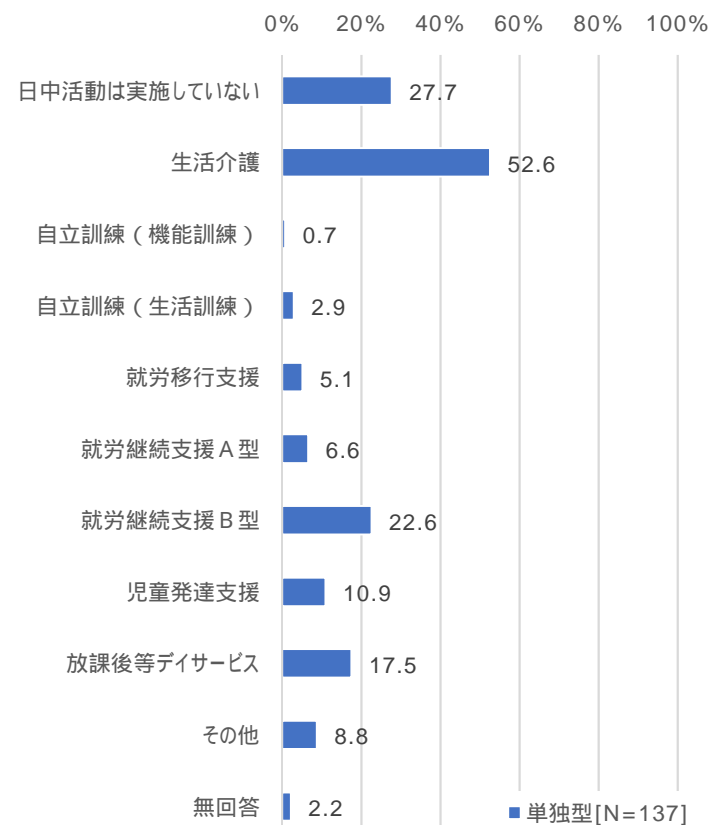
事業所類型



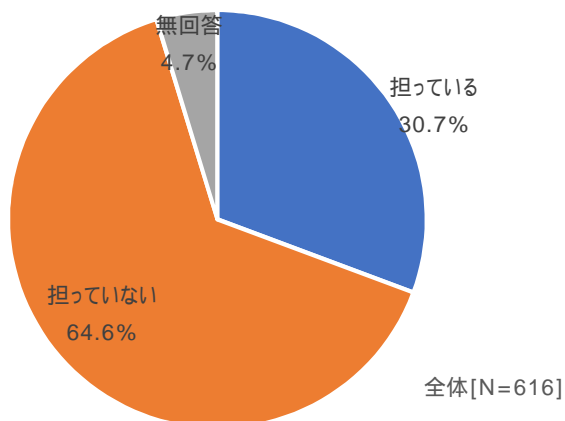
報酬区分



単独型の事業所の日中活動サービスの併設状況  
〔複数回答〕



地域生活支援拠点等としての役割





## (2) サービスの状況

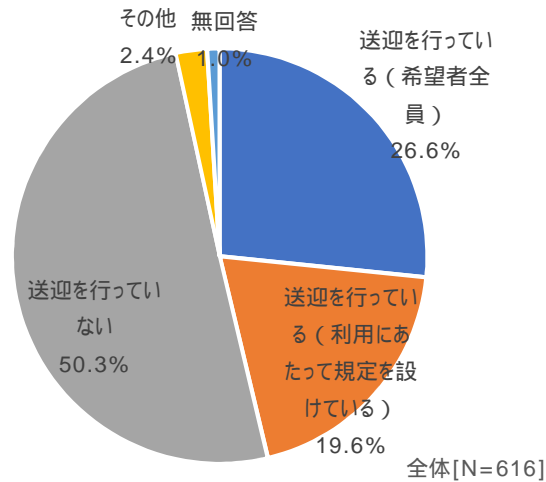
事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が50.3%、「送迎を行っている（希望者全員）」が26.6%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が19.6%となっている。

食事提供については、「提供している（外部委託はしていない）」が51.0%、「提供している（一部を外部委託）」が29.4%、「提供している（外部委託）」が14.9%となっている。

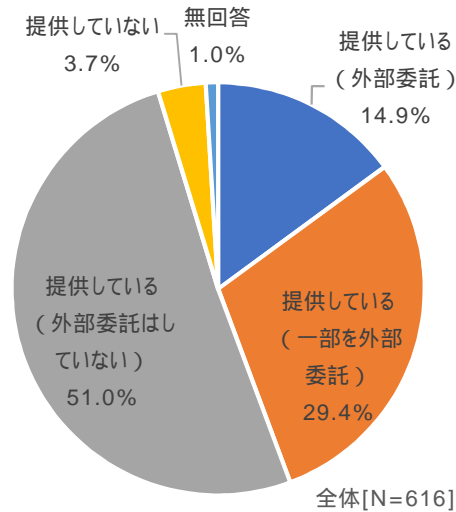
事業所における看護師の医療的ケア体制の状況は、「併設施設に配置されている看護師が対応する」が41.9%である一方、「医療的ケアは対応していない」が33.8%となっている。

緊急利用について、緊急利用者の利用理由は、「介護者の病気、体調不良等」が44.4%となっている。

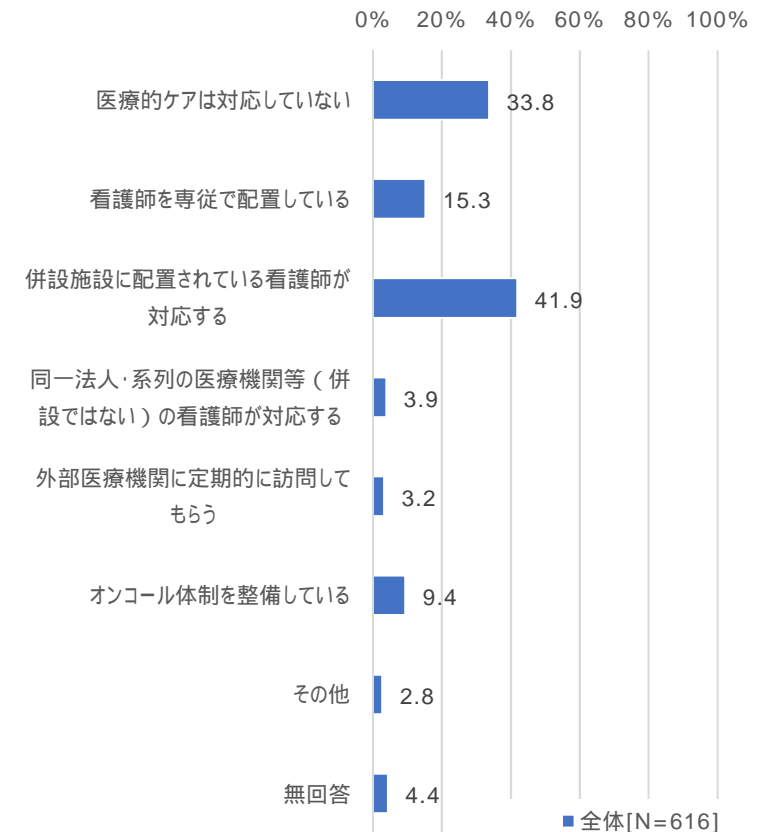
送迎実施の有無



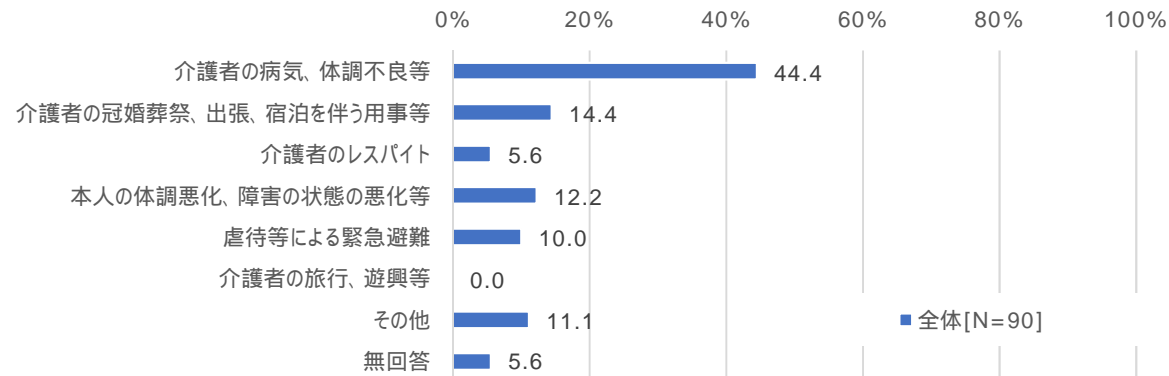
食事提供の有無



事業所における看護師の医療的ケア体制  
〔複数回答〕



緊急利用者の緊急利用の理由〔複数回答〕



# (3) 利用者の状況

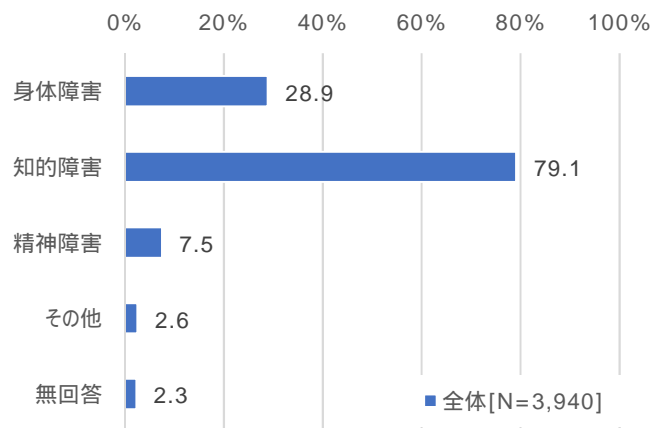
## 【利用者票の結果】

利用者の障害種別は、「知的障害」が79.1%、「身体障害」が28.9%、強度行動障害の有無は、「あり」が10.6%となっている。障害支援区分は、「区分6」が30.4%、「区分5」が18.1%、「区分4」が17.1%となっている。

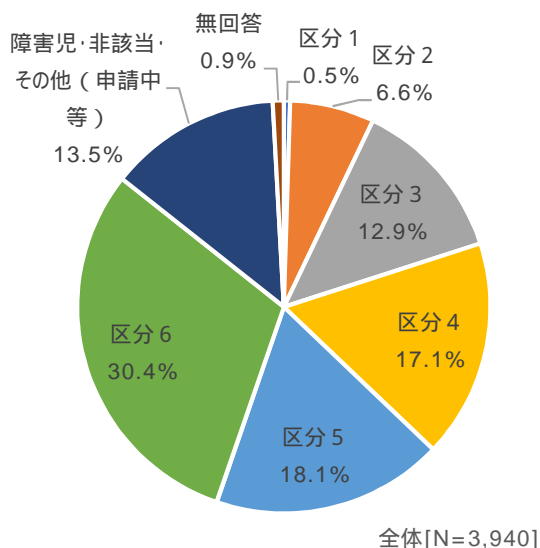
平成31年4月1日～令和元年9月30日における利用回数は平均8.7回/人、合計利用日数は平均30.6日/人となっている。

サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が79.7%となっている。

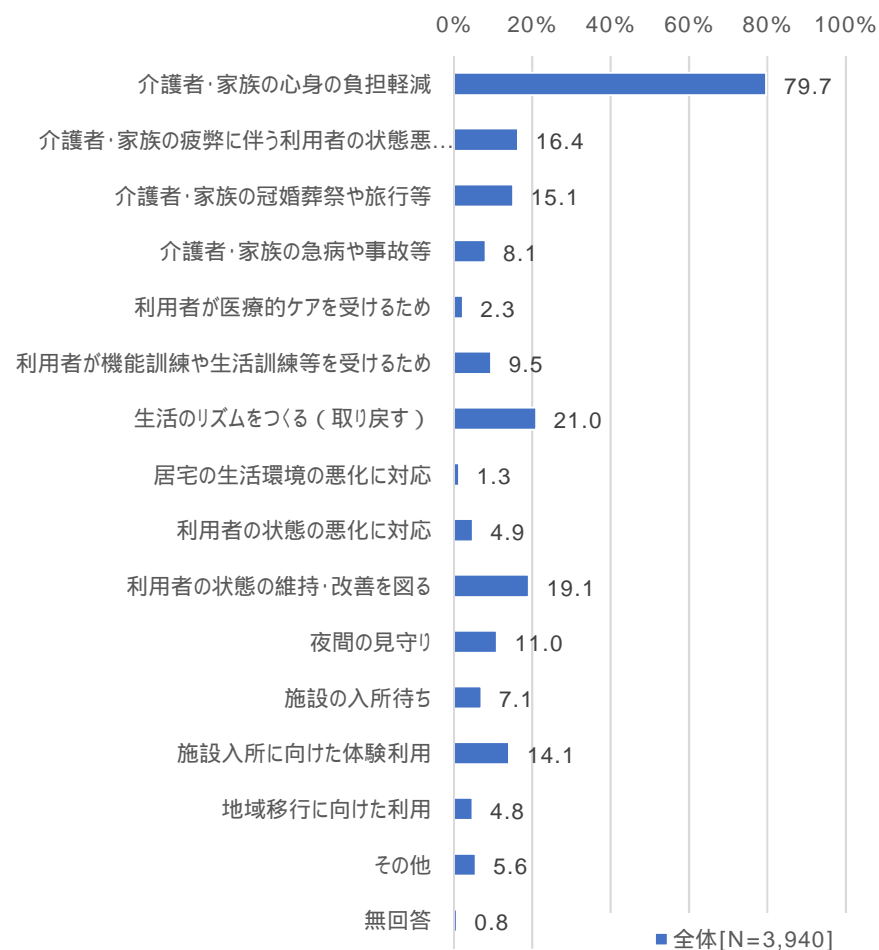
障害種別〔複数回答〕



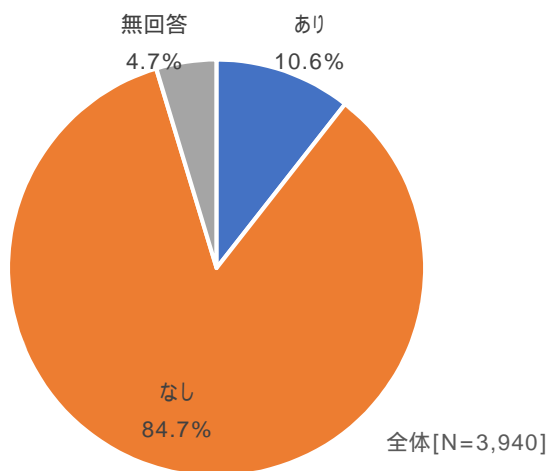
障害支援区分



サービス利用の理由〔複数回答〕



強度行動障害の有無



利用回数・日数

	平均値	全体[N=3,856]
利用回数	8.7	
緊急利用回数	0.1	
合計利用日数	30.6	
連続利用日数	8.0	

# 3 . 障害者支援施設における支援に関する調査（結果概要）

## 1 . 調査目的

平成28年度調査において、障害者施設の基本的なデータを把握したが、継続して、障害者支援施設における支援の実態や、入所者への対応状況等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 . 調査対象等

全国の障害者支援施設（2,422施設）から、1,000施設を無作為抽出

送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	694	69.4%	688	68.8%

## 3 . 調査結果のポイント

施設の昼間実施サービスは「生活介護」が96.7%となっており、施設の昼間実施サービスの入所者利用の状況は、「全員が利用」が64.7%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が35.0%となっている。施設外の昼間サービスの利用理由は、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望したため」が69.7%、「施設で実施していない種類のサービスを利用するため」が42.3%、「施設の昼間実施サービスの内容等がその入所者の状態・ニーズに合わないため」が35.7%となっている。

ユニットケアについては、「実施なし」が83.9%、「実施あり」が13.4%となっている。

入所者の地域移行の希望把握は、「地域移行が可能と思われる入所者に対し、個別に意思確認」が63.7%、「入所者全員に対し、ヒアリングや障害に応じた意思疎通支援により、定期的に意思確認」が29.4%となっている。

令和元年9月における、昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況について、1施設あたりの夜勤を行った実人数平均は、生活支援員20.5人、看護職員0.6人、その他職員0.8人となっている。また、職員1人あたりの平均夜勤回数は、生活支援員3.4回、看護職員2.0回、その他職員1.6回となっている。

加齢による心身機能の低下している入所者は、1施設あたりの該当者平均人数26.1人となっている。これらの入所者への対応方針は、「できるだけ自施設で対応」が32.8%、「特別養護老人ホーム等の高齢者施設に移行する」が18.6%、「心身機能の低下に対応できる障害者施設や療養病床等（高齢者施設以外）に移行する」が17.2%となっている。

施設での平成30年10月～令和元年9月のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が91.3%、「あり」が4.1%となっている。

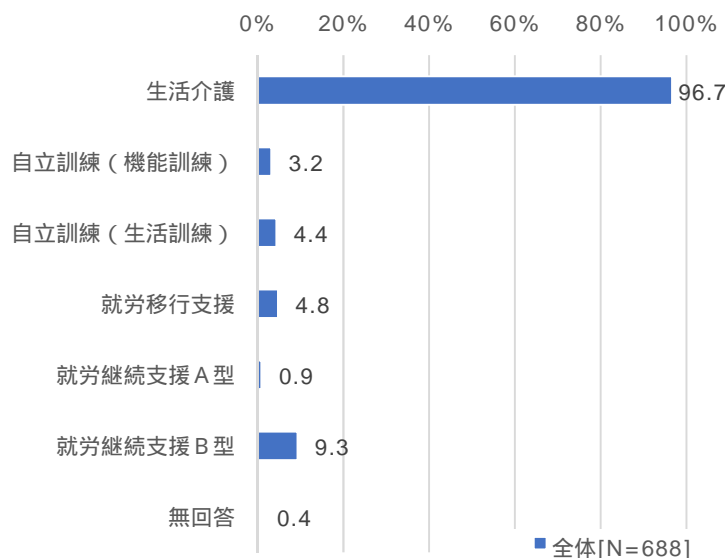
入所者の障害種別は「知的障害」が77.4%、「身体障害」が33.6%、障害支援区分は「区分6」が48.3%となっている。強度行動障害は「あり」が24.2%となっている。居室は、「複数人が利用する居室」が53.0%、「一般の個室」が35.3%、「ユニットケアに属する居室」が9.8%、昼間サービスのない日の入所者の活動内容は、「居室内での静養」が47.5%、「施設内での余暇活動（地域住民との交流会等）」が32.2%となっている。

# (1) 事業所の概要

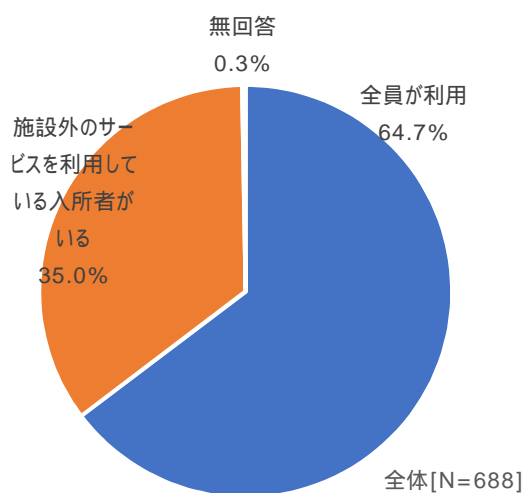
施設の昼間実施サービスは「生活介護」が96.7%となっており、施設の昼間実施サービスの入所者利用の状況は、「全員が利用」が64.7%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が35.0%となっている。ユニットケアについては、「実施なし」が83.9%、「実施あり」が13.4%となっている。

施設外の昼間サービスを利用している入所者がいる施設における、その利用理由については、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望したため」が69.7%、「施設で実施していない種類のサービスを利用するため」が42.3%、「施設の昼間実施サービスの内容等がその入所者の状態・ニーズに合わないため」が35.7%となっている。

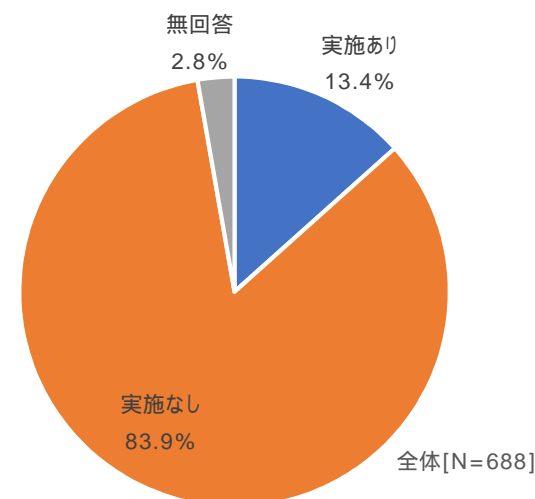
### 施設の昼間実施サービス〔複数回答〕



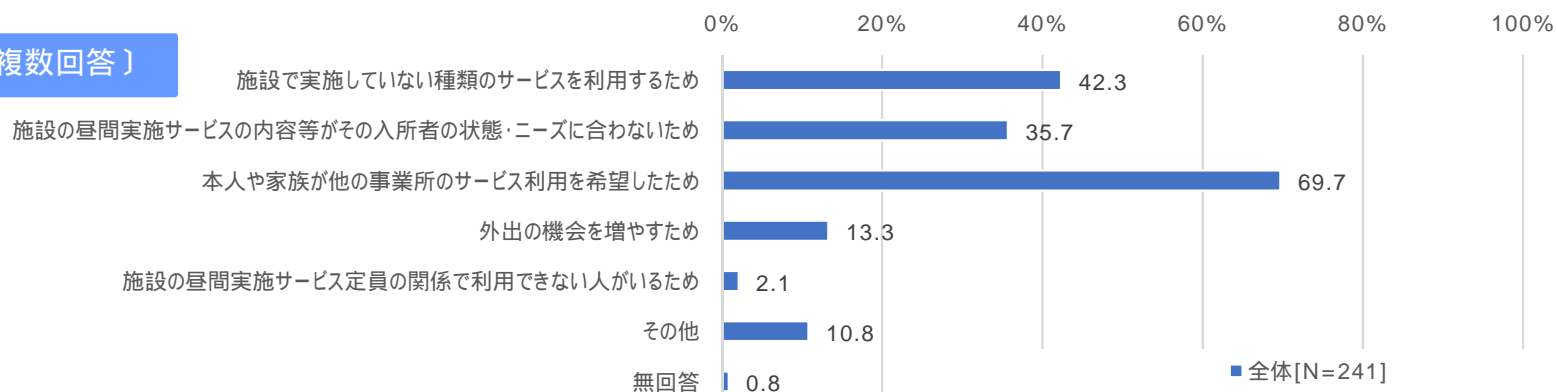
### 施設の昼間実施サービスの利用状況



### ユニットケアの実施状況



### 施設外昼間サービスの利用理由〔複数回答〕



## (2) 職員体制、入所者支援等の状況

入所者の地域移行の希望把握については、「地域移行が可能と思われる入所者に対し、個別に意思確認」が63.7%、「入所者全員に対し、ヒアリングや障害に応じた意思疎通支援により、定期的に意思確認」が29.4%となっている。

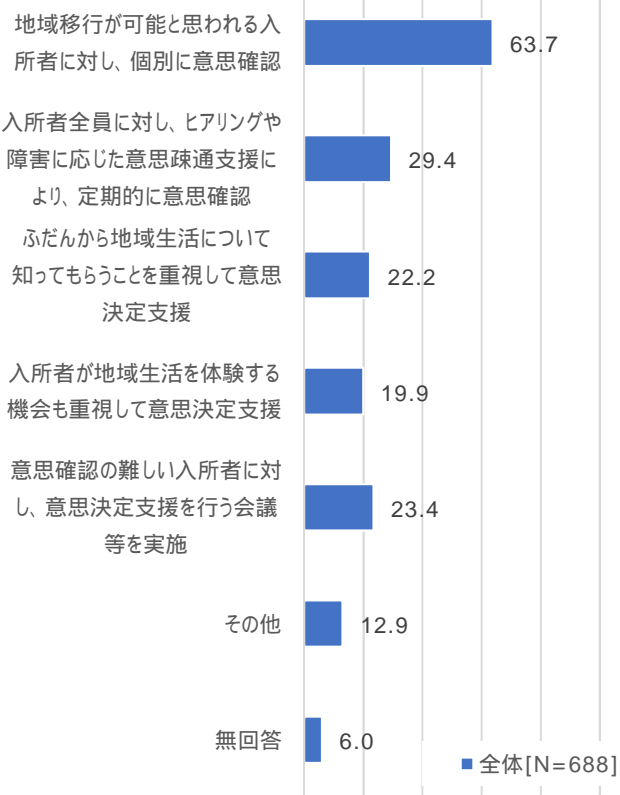
令和元年9月における、昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況について、1施設あたりの夜勤を行った実人数平均は、生活支援員20.5人、看護職員0.6人、その他職員0.8人となっている。また、職員1人あたりの平均夜勤回数は、生活支援員3.4回、看護職員2.0回、その他職員1.6回となっている。

加齢による心身機能の低下している入所者は、1施設あたりの該当者平均人数26.1人となっている。これらの入所者への対応方針は、「できるだけ自施設で対応」が32.8%、「特別養護老人ホーム等の高齢者施設に移行する」が18.6%、「心身機能の低下に対応できる障害者施設や療養病床等（高齢者施設以外）に移行する」が17.2%となっている。

施設での平成30年10月～令和元年9月のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が91.3%、「あり」が4.1%となっている。

### 地域移行の希望把握

0% 20% 40% 60% 80% 100%



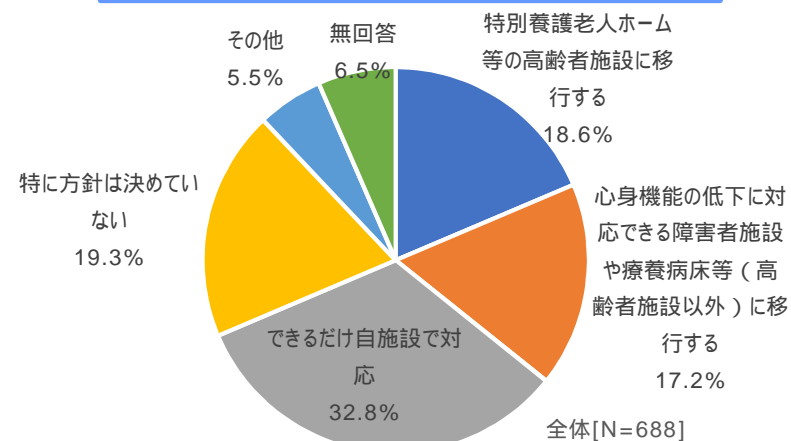
### 昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況

平均値	全体[N=621]			
	実人数 (人)	常勤換算数 (人)	回数 (回)	夜勤を行った職員1人あたりの平均夜勤回数 (回/人)
生活支援員	20.5	19.1	69.3	3.4
看護職員	0.6	0.5	1.1	2.0
その他の職員	0.8	0.7	1.2	1.6

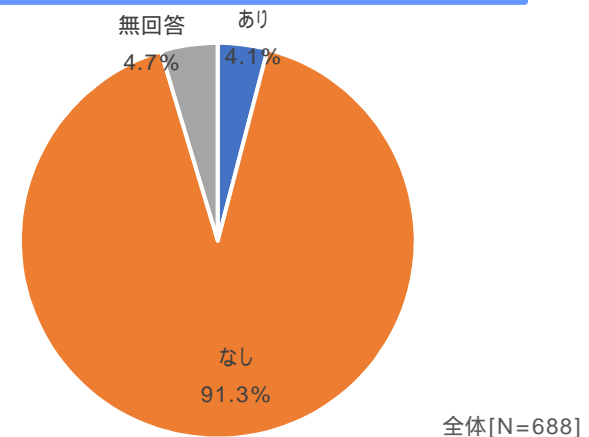
### 加齢による心身機能の低下している入所者

平均値 (単位: 人)	全体 [N=642]
40歳未満	2.7
40歳以上50歳未満	4.5
50歳以上65歳未満	9.5
65歳以上	9.5
合計	26.1

### 高齢化への対応方針



### ターミナルケア・看取りの有無



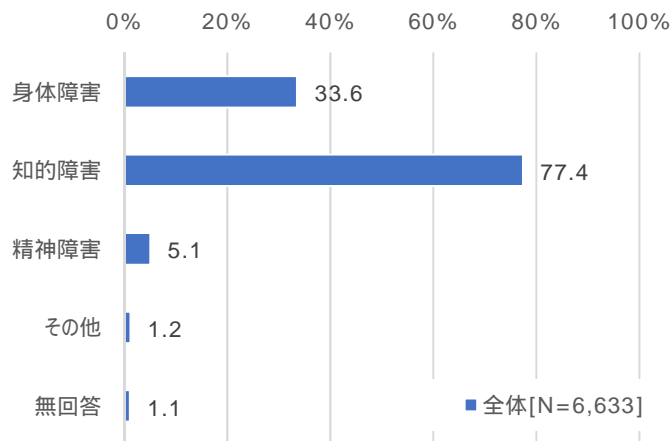
# (3) 利用者の状況

## 【利用者票の結果】

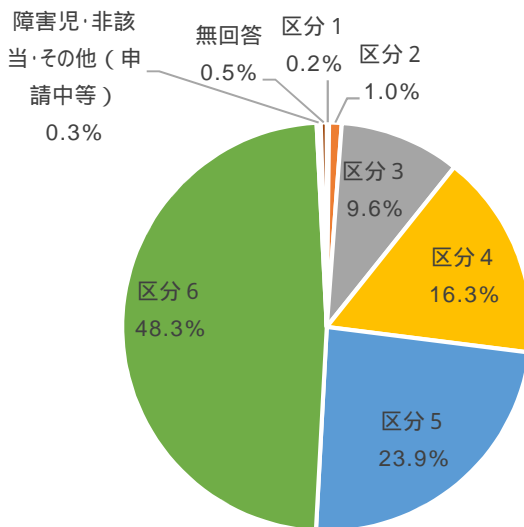
入所者の障害種別は、「知的障害」が77.4%、「身体障害」が33.6%、障害支援区分は、「区分6」が48.3%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が24.2%となっている。

入所者の居室区分は、「複数人が利用する居室」が53.0%、「一般の個室」が35.3%、「ユニットケアに属する居室」が9.8%となっている。昼間サービスのない日の入所者の活動内容については、「居室内での静養」が47.5%、「施設内での余暇活動（地域住民との交流会等）」が32.2%となっている。

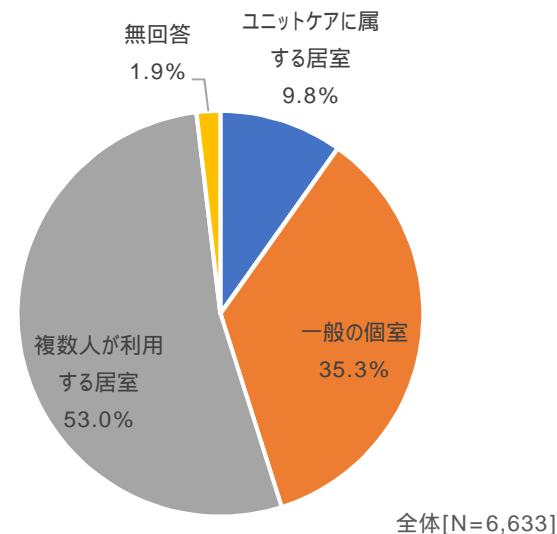
障害種別〔複数回答〕



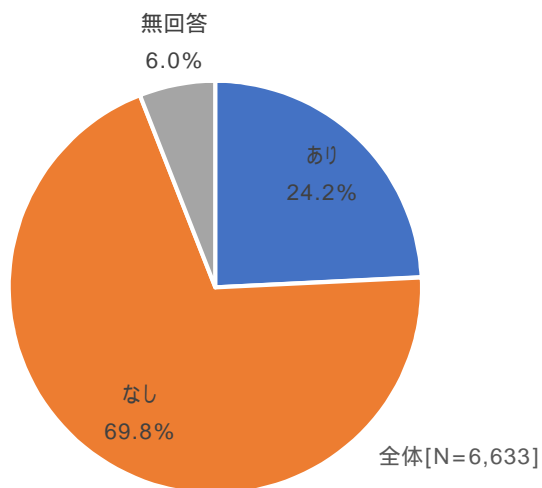
障害支援区分



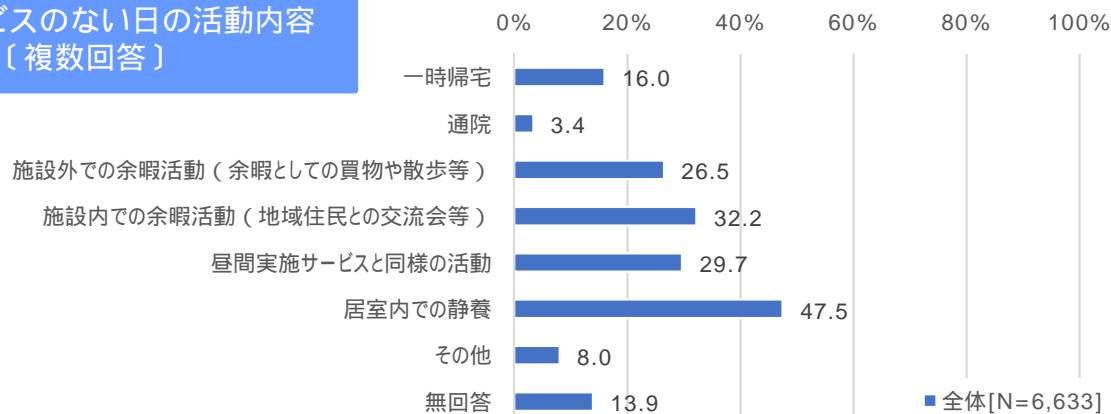
居室区分



強度行動障害の有無



昼間サービスのない日の活動内容〔複数回答〕



# 4 . 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性及び相談支援事業所における加算の算定状況等に関する調査研究（結果概要）

## 1 . 調査目的

計画相談支援・障害児相談支援について、質の高い支援の実施や専門性の高い支援体制を適切に評価するための特定事業所加算等の効果を検証するとともに、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。また、相談支援専門員の業務実態や担当件数等の水準について、その妥当性を検証することを目的とする。

## 2 . 調査対象等

全国の計画相談支援・障害児相談支援事業所（8,474事業所）から、加算事業所の層化を行い、合わせて2,000事業所を抽出（特定事業所加算等の算定事業所1,071、その他929）

送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	1,054	52.7%	1,032	51.6%

## 3 . 調査結果のポイント

事業所の相談支援専門員数は、特定事業所加算を取得していない事業所では「1人」の事業所が多くなっている。一方、特定事業所加算を取得している事業所では、「3～4人」の事業所が多い。

新規の利用者の受け入れは、「それほど余力があるわけではないが、新規の利用者の受け入れは可能」という事業所が多いが、「新規の利用者の受け入れは難しい（依頼を断ることが多い）」も少なくない。モニタリングについては、「標準期間又はそれより短い期間でのモニタリングは実施できているが、さらに充実させることは難しい」が多くなっている。

事業所の届出加算の取得状況は、特定事業所加算算定事業所では他の加算も多く取得しており、未算定事業所では取得していない事業所が約7割となっている。

特定事業所加算未算定事業所の今後の届出見込は、「届出を考えているが、具体的な準備等はしていない又は届出はしない」が76.7%となっている。特定事業所加算を取得しない理由は、「加算の要件を満たすことが難しいから」が79.3%と多くなっている。

算定実績のある加算としては、「初回加算」「サービス提供時モニタリング加算」「サービス担当者会議実施加算」が多くなっている。

相談支援専門員の、平成31年4月～令和元年9月の半年間のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数は、「141件以上」が13.4%、「41～60件」が11.2%、「81～100件」が11.0%となっている。担当利用者数は、「71人以上」が28.5%となっている。

業務で負担感の大きいと感じるものは、「サービス担当者会議の開催および開催の準備」が50.2%、「契約後からサービス等利用計画案の作成まで」が31.3%、「初回の相談開始から契約まで」が29.2%となっている。業務上の悩みについては、「自分の能力や資質に不安がある」が41.9%、「賃金が低い」が32.1%となっている。「業務上の悩みはない」は3.3%である。

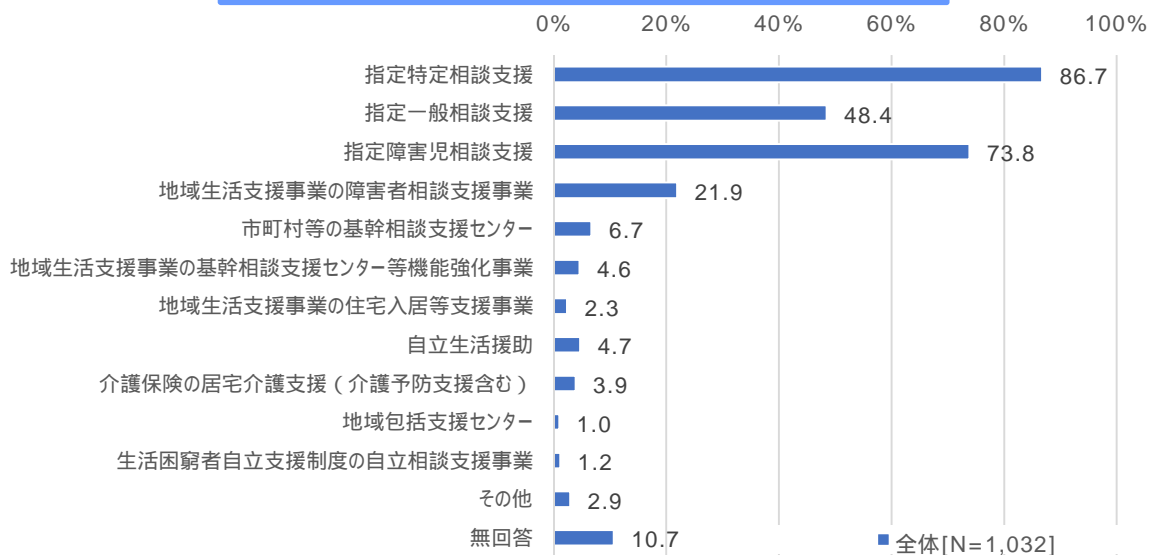
# (1) 事業所の概要

事業所の相談支援業務における指定等の状況は、「指定特定相談支援」が86.7%、「指定障害児相談支援」が73.8%、「指定一般相談支援」が48.4%となっている。

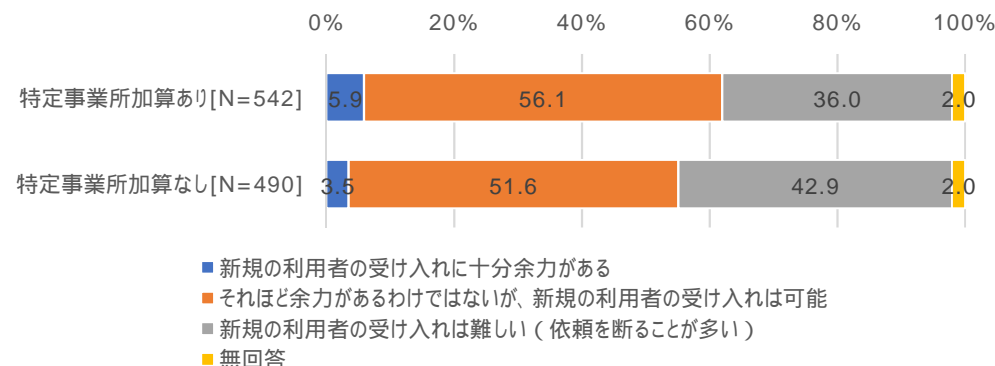
事業所の相談支援専門員数は、特定事業所加算を取得していない事業所では「1人」の事業所が多くなっている。一方、特定事業所加算を取得している事業所では、「3～4人」の事業所が多い。

新規の利用者の受け入れは、「それほど余力があるわけではないが、新規の利用者の受け入れは可能」という事業所が多いが、「新規の利用者の受け入れは難しい(依頼を断ることが多い)」も少なくない。モニタリングについては、「標準期間又はそれより短い期間でのモニタリングは実施できているが、さらに充実させることは難しい」が多くなっている。

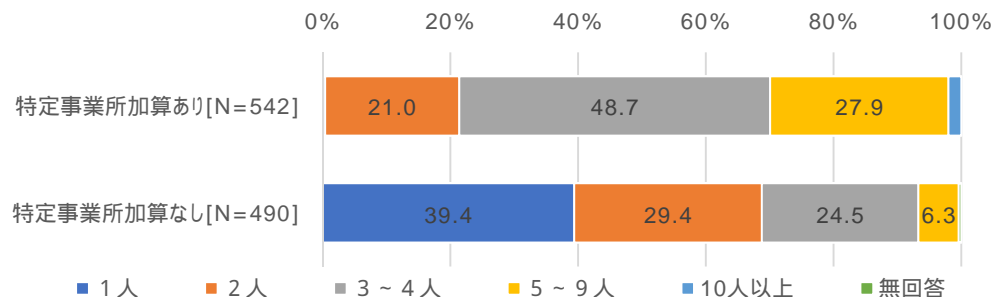
相談支援業務における指定等の状況〔複数回答〕



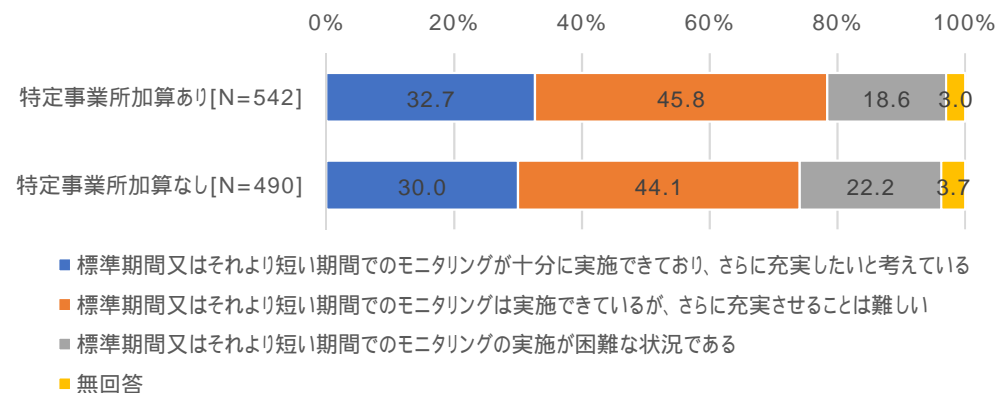
新規の利用者の受け入れ状況



事業所の相談支援専門員数



モニタリングの状況





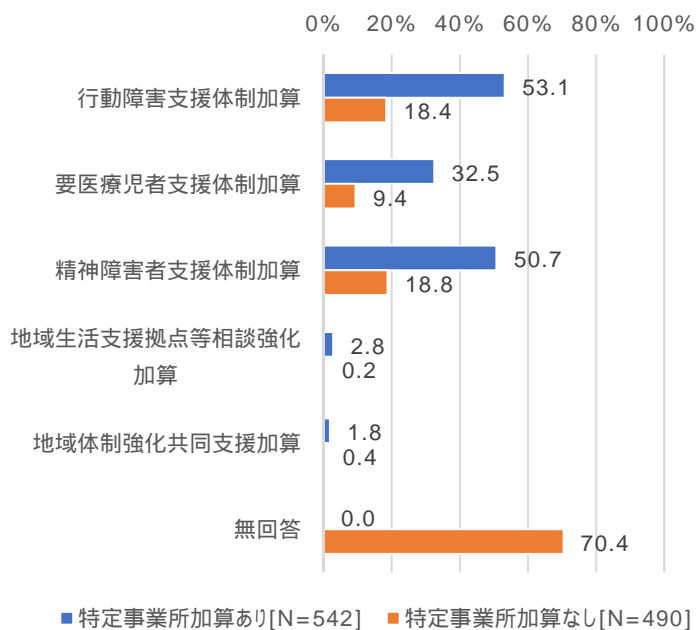
## (2) 加算の状況

事業所の届出加算の取得状況については、特定事業所加算算定事業所では他の加算も多く取得しており、未算定事業所では取得していない事業所が約7割となっている。

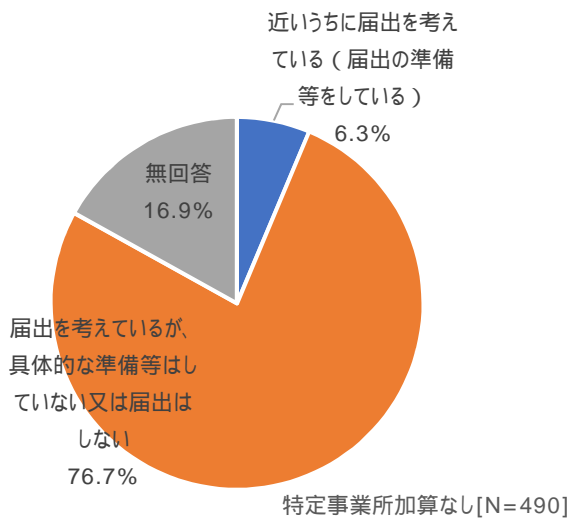
特定事業所加算未算定の事業所の、今後の届出の見込は、「届出を考えているが、具体的な準備等はしていない又は届出はしない」が76.7%となっている。特定事業所加算を取得しない理由は、「加算の要件を満たすことが難しいから」が79.3%と多くなっている。

算定実績のある加算としては、「初回加算」「サービス提供時モニタリング加算」「サービス担当者会議実施加算」が多くなっている。

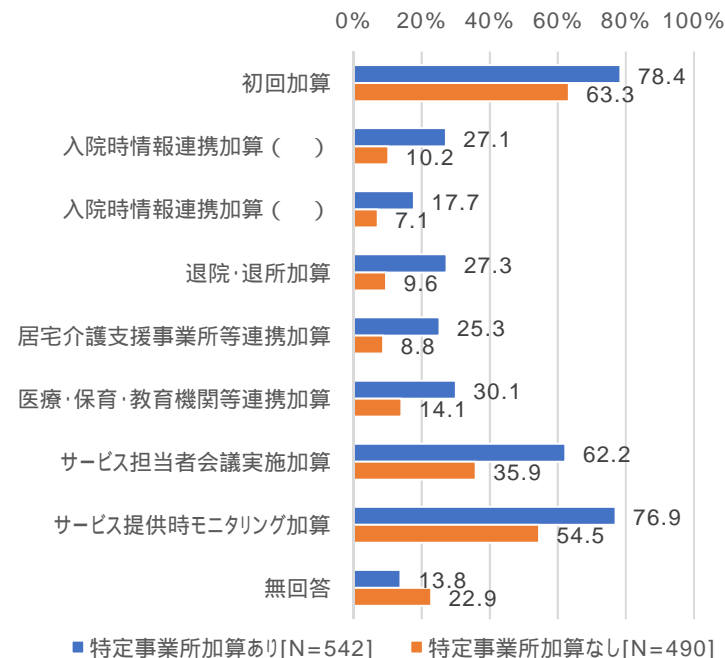
### 届出加算の取得状況〔複数回答〕



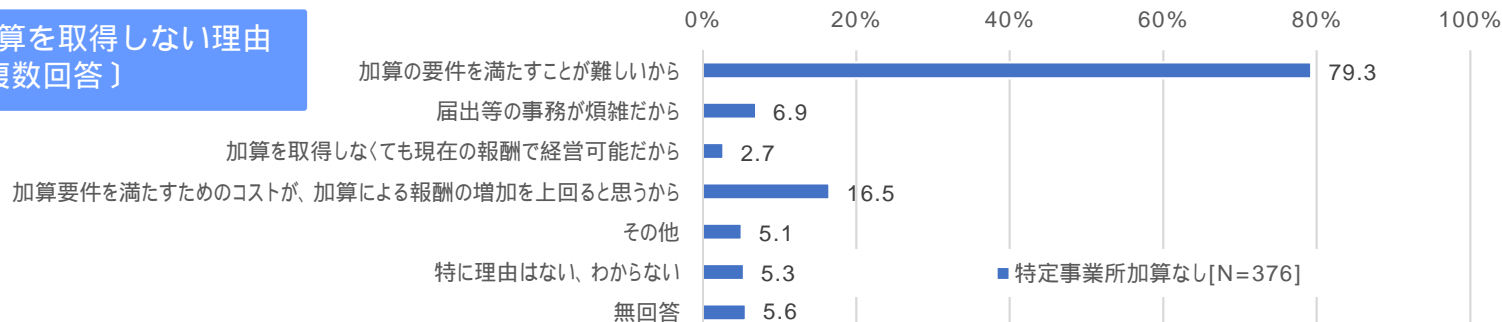
### 特定事業所加算の届出見込



### 各種加算の取得状況〔複数回答〕



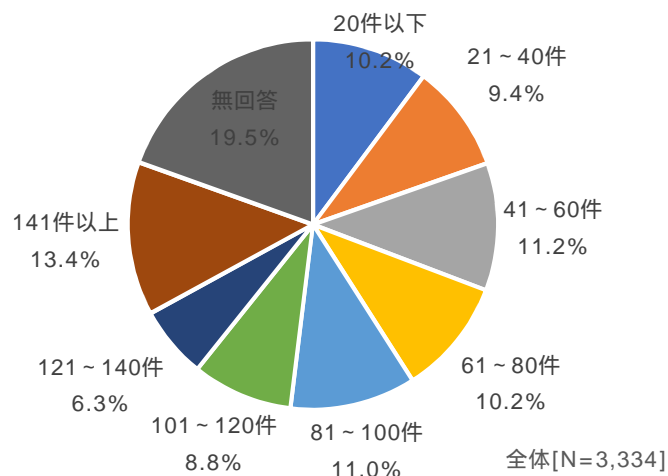
### 特定事業所加算を取得しない理由〔複数回答〕



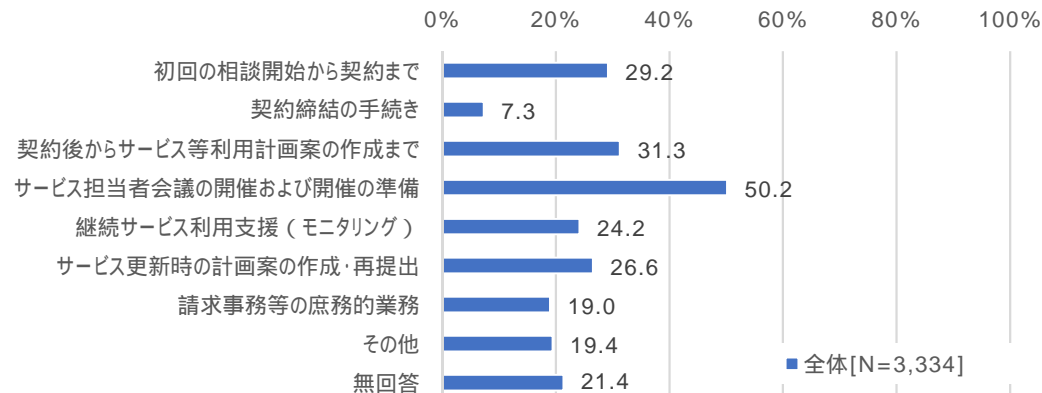
# (3) 相談支援専門員の状況

相談支援専門員の、平成31年4月～令和元年9月の半年間のサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成件数は、「141件以上」が13.4%、「41～60件」が11.2%、「81～100件」が11.0%となっている。担当利用者数は、「71人以上」が28.5%となっている。業務で負担感の大きいと感じるものを聞いたところ、「サービス担当者会議の開催および開催の準備」が50.2%、「契約後からサービス等利用計画案の作成まで」が31.3%、「初回の相談開始から契約まで」が29.2%となっている。業務上の悩みについては、「自分の能力や資質に不安がある」が41.9%、「賃金が低い」が32.1%となっている。「業務上の悩みはない」は3.3%である。

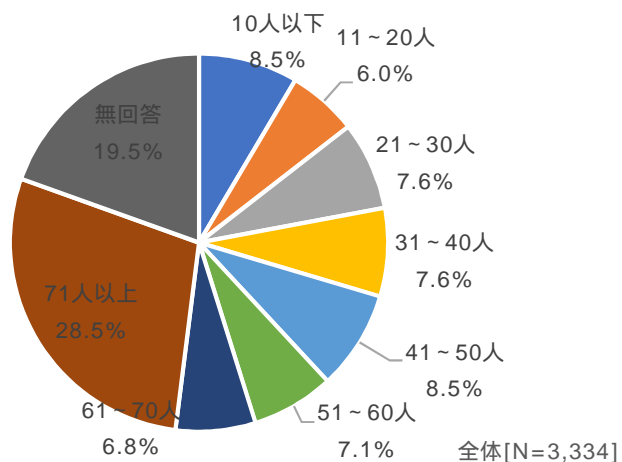
相談支援専門員の計画作成件数



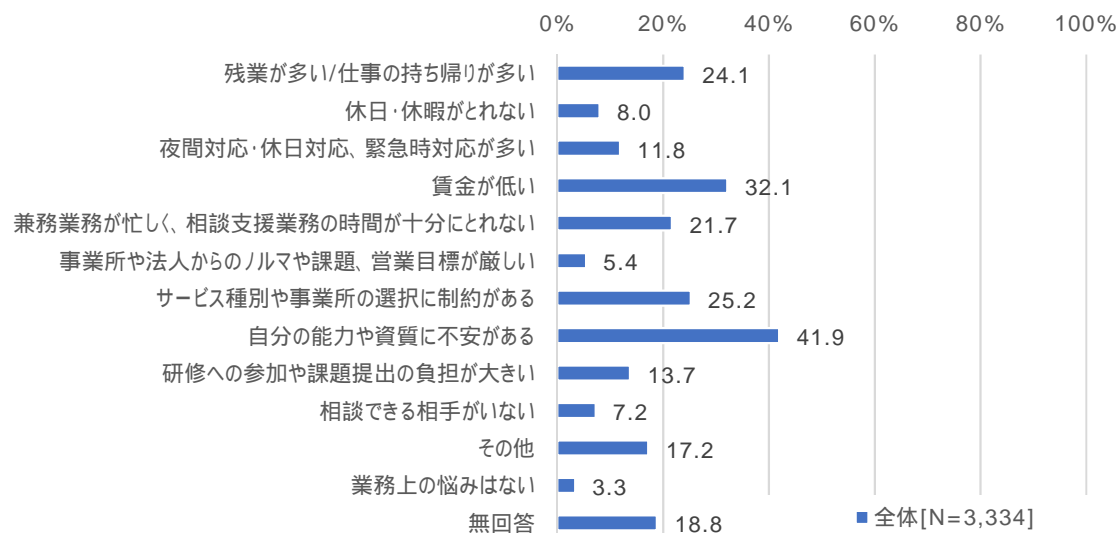
業務で負担感の大きいと感じるもの〔複数回答〕



相談支援専門員の担当利用者数



業務上の悩み〔複数回答〕



# 5 . 障害児通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査（結果概要）

## 1 . 調査目的

障害児通所支援事業所における児童指導員等加配加算及び看護職員加配加算について、加算取得の実態や加算取得に関する人員配置や対象職種の状況、加算取得に向けての課題等を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 . 調査対象等

全国の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所（14,901事業所）から、加算事業所等により層化を行い、合わせて2,000事業所を抽出（看護職員加配加算算定事業所および児童発達支援センター全数795、児童指導員等加配加算算定事業所600、加算未算定事業所605）

送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	1,303	65.2%	1,284	64.2%

## 3 . 調査結果のポイント

事業所で実施している障害児通所支援は、全体で「放課後等デイサービス（それ以外）」が48.7%、「児童発達支援センター（それ以外）」が30.5%、「児童発達支援（それ以外）」が23.6%、「放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）」が20.2%となっている。

医療的ケア児の有無は、児童発達支援、放課後等デイサービスともに「有」の事業所が約3割となっている。対応している医療的ケアとしては、「経管（経鼻・胃ろう含む）」「服薬管理」「頻回の吸引」等が多くなっている。一方、医療的ケアを要する利用者のいない事業所に、医療的ケア児の受け入れ意向について聞いたところ、児童発達支援では「医療的ケア児の受け入れはしない」が30.8%、「医療的ケア児がいない・医療的ケアのニーズがない」が21.5%となっている。放課後等デイサービスでは「医療的ケア児の受け入れはしない」が35.0%、「医療的ケア児がいない・医療的ケアのニーズがない」が25.9%となっている。

職員の職種・資格等は、「保育士」「児童指導員」が多くなっている。当該職員が、児童指導員等加配加算の届出対象職員になっているかどうかで職種・資格を見ると、児童発達支援の「加算」「加算」では保育士が多く、放課後等デイサービスの「加算」「加算」では児童指導員が多くなっている。

児童指導員等加配加算の算定事業所が加算届出を行った理由は、児童発達支援で「以前から加算に該当する人員配置だった」が66.1%、「新たに該当資格を有する職員を雇用した」が19.6%、放課後等デイサービスでは、「以前から加算に該当する人員配置だった」が52.6%、「新たに該当資格を有する職員を雇用した」が26.7%となっている。

児童指導員等加配加算の届出をしていない事業所で、加算の届出を行わない理由は、児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも「加算対象の有資格者自身が少なく確保が難しい」が多くなっている。

看護職員加配加算の算定事業所が加算届出を行った理由は、児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、「以前から看護職員配置、医療的ケア児の要件のいずれも満たしていた」が多くなっている。

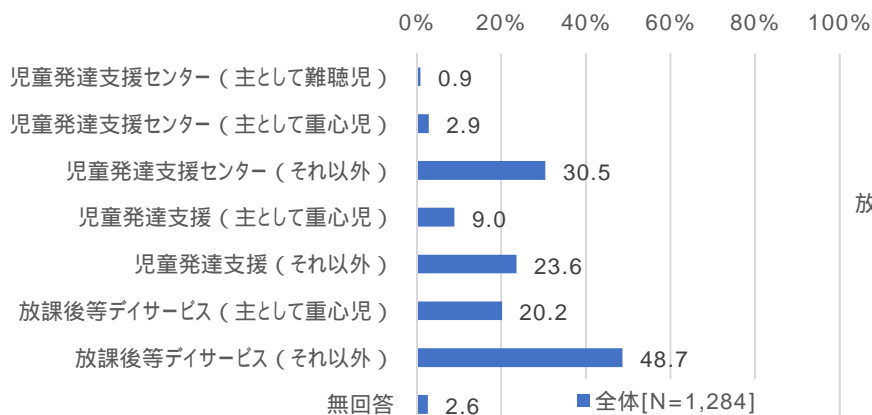
# (1) 事業所の概要

事業所で実施している障害児通所支援は、全体で「放課後等デイサービス（それ以外）」が48.7%、「児童発達支援センター（それ以外）」が30.5%、「児童発達支援（それ以外）」が23.6%、「放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）」が20.2%となっている。

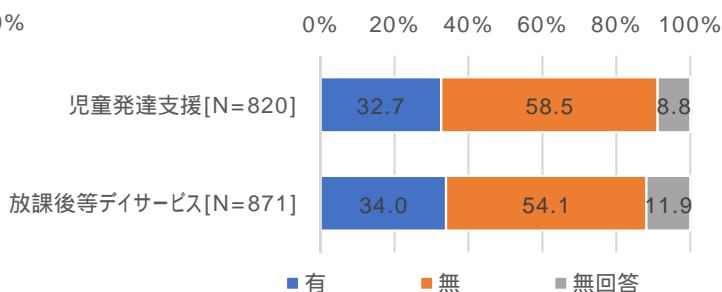
令和元年9月の障害種別の実利用者数は、児童発達支援で1事業所あたりの平均26.7人（発達障害9.7人、知的障害9.4人等）、放課後等デイサービスで平均19.4人（発達障害7.5人、知的障害6.3人等）となっている。

医療的ケア児の有無は、児童発達支援、放課後等デイサービスともに「有」の事業所が約3割となっている。対応している医療的ケアとしては、「経管（経鼻・胃ろう含む）」「服薬管理」「頻回の吸引」等が多くなっている。一方、医療的ケアを要する利用者のいない事業所に、医療的ケア児の受け入れ意向について聞いたところ、児童発達支援では「医療的ケア児の受け入れはしない」が30.8%、「医療的ケア児がいない・医療的ケアのニーズがない」が21.5%となっている。放課後等デイサービスでは「医療的ケア児の受け入れはしない」が35.0%、「医療的ケア児がいない・医療的ケアのニーズがない」が25.9%となっている。

### 事業所の実施サービス〔複数回答〕



### 医療的ケア児の有無



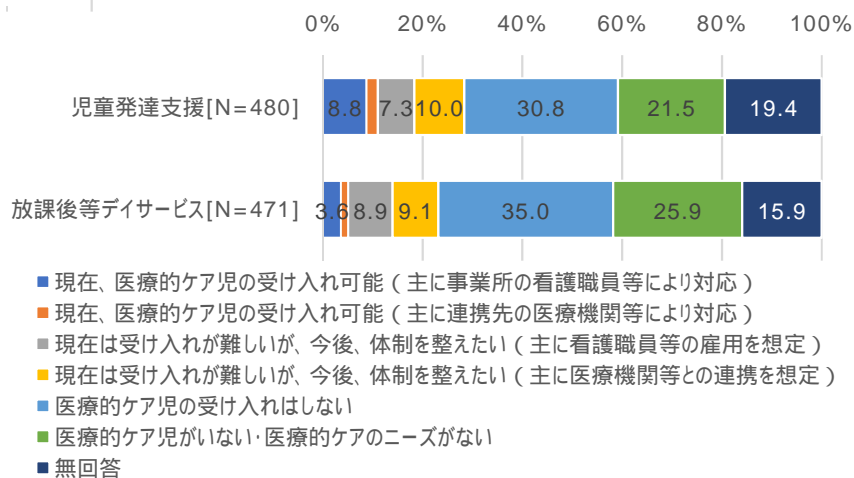
### 医療的ケアの対応〔複数回答〕



### 障害児通所支援の実利用者数

平均値（人）	児童発達支援 [N=731]	放課後等デイサービス [N=753]
知的障害	9.4	6.3
発達障害	9.7	7.5
肢体不自由	1.3	0.9
聴覚障害	0.7	0.1
視覚障害	0.0	0.1
重症心身障害	1.4	3.5
精神障害	0.0	0.1
難病	0.3	0.2
その他	1.4	0.4
不明	2.4	0.4
合計	26.7	19.4

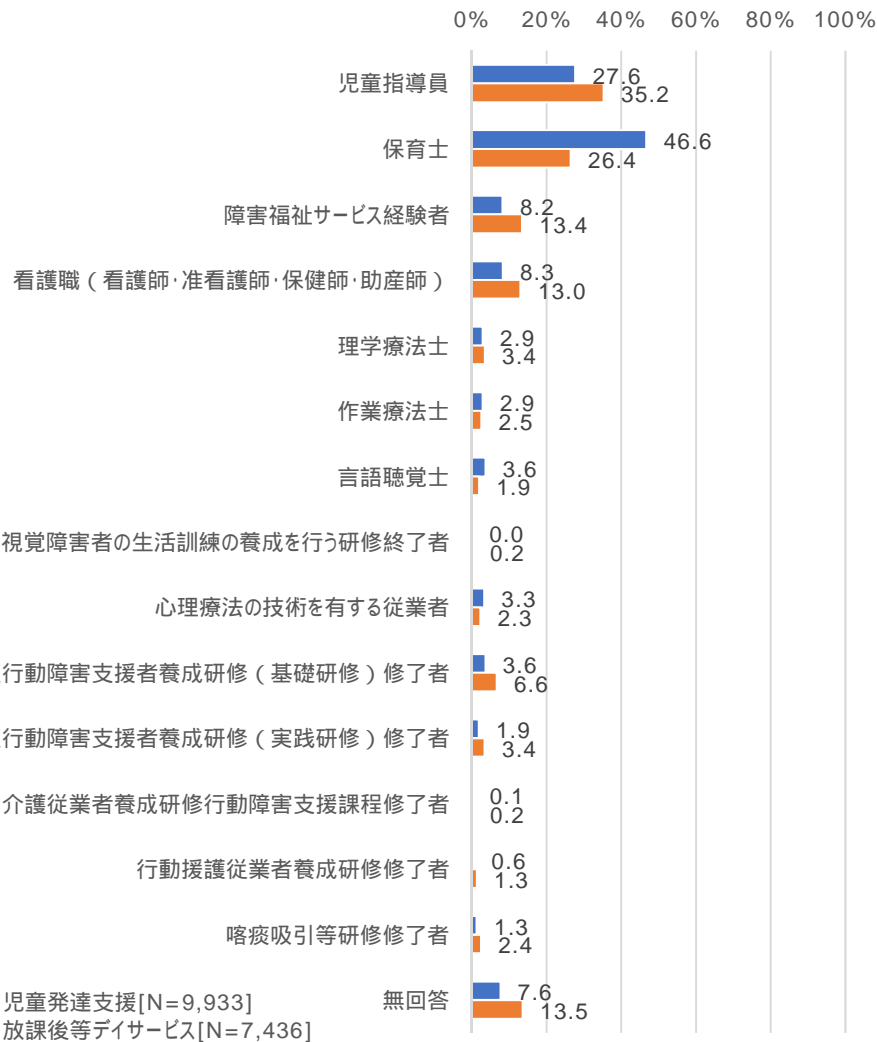
### 医療的ケア児の受け入れ意向



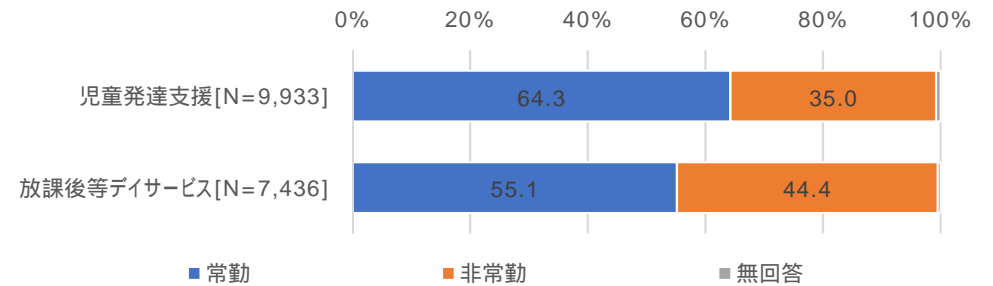
# (2) 職員体制の状況

職員の勤務形態は、児童発達支援で「常勤」64.3%、「非常勤」35.0%、放課後等デイサービスで「常勤」55.1%、「非常勤」44.4%となっている。職員の職種・資格等については、「保育士」「児童指導員」が多くなっている。当該職員が、児童指導員等加配加算の届出対象職員になっているかどうかで職種・資格を見ると、児童発達支援の「加算」では保育士が多く、放課後等デイサービスの「加算」では児童指導員が多くなっている。

職員の職種・資格等〔複数回答〕



職員の勤務形態



加算対象職員の職種・資格等〔複数回答〕

(%)	加算（児童発達支援） [N=925]	加算（児童発達支援） [N=209]	加算（放課後等デイサービス） [N=767]	加算（放課後等デイサービス） [N=110]	対象外 [N=11,475]
児童指導員	29.1	42.1	50.8	56.4	29.1
保育士	56.3	46.9	33.5	28.2	39.1
障害福祉サービス経験者	8.0	8.1	12.9	10.9	10.2
看護職（看護師・准看護師・保健師・助産師）	2.5	2.9	3.9	2.7	10.4
理学療法士	3.8	0.0	3.8	0.0	2.9
作業療法士	4.0	2.9	1.6	3.6	2.6
言語聴覚士	5.1	1.0	1.0	0.0	3.0
視覚障害者の生活訓練の養成を行う研修終了者	0.0	0.0	0.5	0.0	0.1
心理療法の技術を有する従業者	3.9	2.4	1.6	1.8	2.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	4.0	6.2	10.4	14.5	4.3
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	1.6	1.4	3.9	8.2	2.3
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者	0.3	0.0	0.4	0.9	0.1
行動援護従業者養成研修修了者	1.0	1.0	2.5	1.8	0.8
喀痰吸引等研修修了者	1.3	1.9	1.8	0.0	1.8
無回答	3.6	6.2	5.6	9.1	10.4

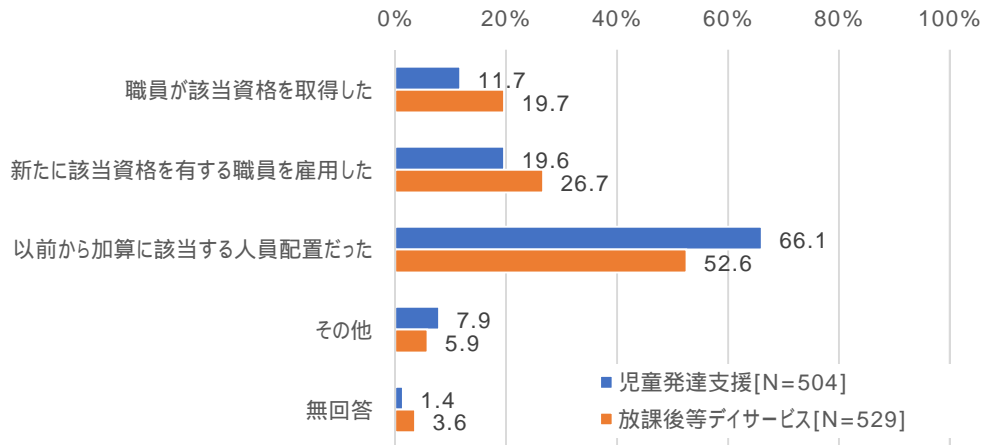
# (3) 加算の状況

児童指導員等加配加算の算定事業所における、加算の届出を行った理由は、児童発達支援で「以前から加算に該当する人員配置だった」が66.1%、「新たに該当資格を有する職員を雇用した」が19.6%となっている。放課後等デイサービスでは、「以前から加算に該当する人員配置だった」が52.6%、「新たに該当資格を有する職員を雇用した」が26.7%となっている。

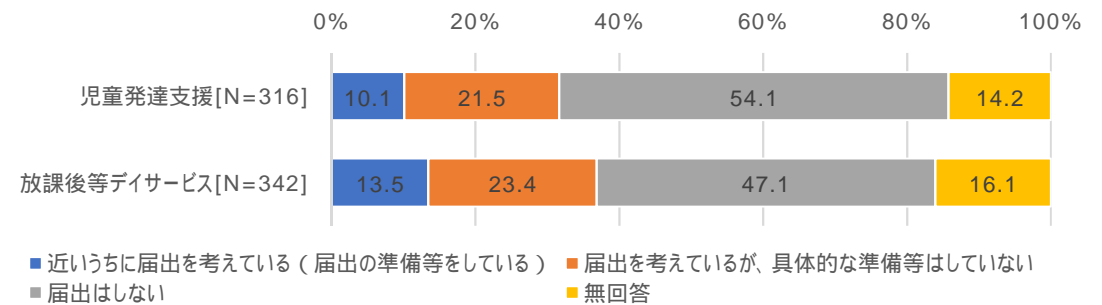
児童指導員等加配加算の届出をしていない事業所の、今後の届出見込は、児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、「届出はしない」がほぼ半数となっている。加算の届出を行わない理由は、児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、「加算対象の有資格者自身が少なく確保が難しい」が多くなっている。

看護職員加配加算の算定事業所における、加算の届出を行った理由は、児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、「以前から看護職員配置、医療的ケア児の要件のいずれも満たしていた」が多くなっている。

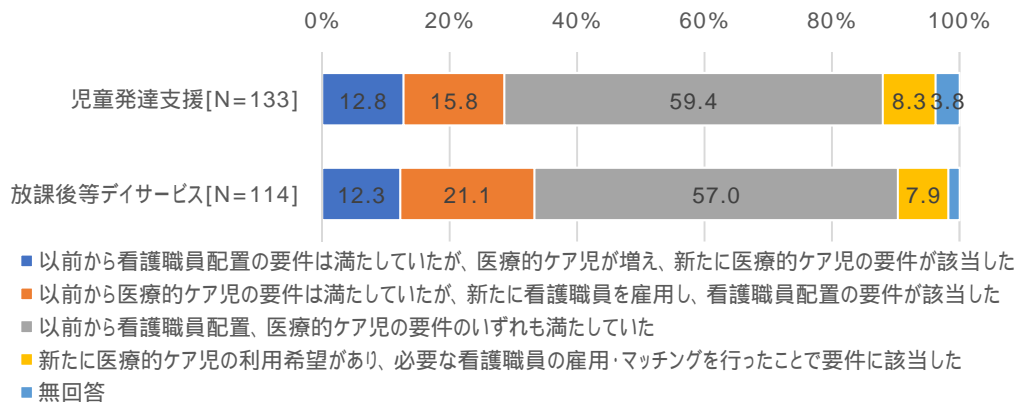
児童指導員等加配加算の届出を行った理由〔複数回答〕



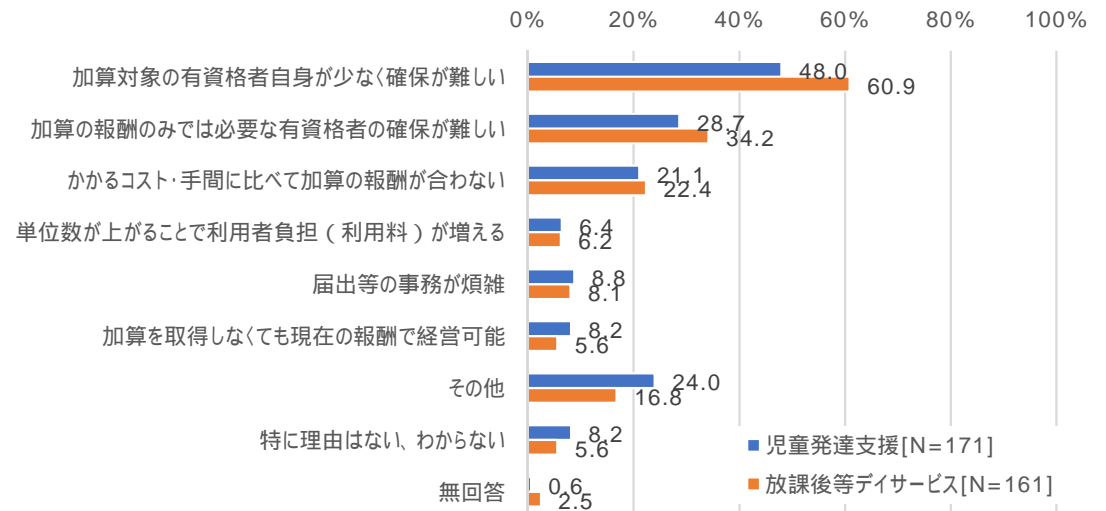
児童指導員等加配加算の今後の届出見込



看護職員加配加算の届出を行った理由



児童指導員等加配加算の届出をしない理由〔複数回答〕



# 6 . 各種加算減算の算定状況等の実態調査（結果概要）

## 1 . 調査目的

障害福祉サービス等報酬における各種加算減算等について、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。2つの調査により、訪問系サービスにおいて、質の高いサービスを行う事業所を評価する特定事業所加算の取得要件に関する基礎資料を得る。平成30年度報酬改定で、人員配置や個別支援計画の作成が適切に行われていない場合の減算割合を見直したが、その効果検証及び減算が継続している事業所の実態把握を行う。

## 2 . 調査対象等

（訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査）

全国の居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護事業所（20,461事業所）から、特定事業所加算の算定状況で層化を行い、合わせて2,000事業所を抽出（加算算定事業所1,000、加算算定していない事業所1,000）

（人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査）

平成31年4月の請求実績で人員欠如減算、個別支援計画未作成減算の適用となっている590事業所（全数、サービス単位）

	送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査	2,000	1,084	54.2%	1,069	53.5%
人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査	590	327	55.4%	305	51.7%

## 3 . 調査結果のポイント

（訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査）

特定事業所加算の算定事業所では、算定要件として、「体制要件」は多くの事業所が満たしている。一方、「重度障害者対応要件」を満たしている事業所は比較的少ない。

特定事業所加算の算定をしていない事業所の今後の加算の届出見込については、各サービスとも、「届出はしない」が約6割、「近いうちに届出を考えている（届出の準備等をしている）」「届出を考えているが、具体的な準備等はしていない」が合わせて3～4割となっている。届出をしない事業所の、加算を取得しない理由としては、各サービスとも、「加算の要件を満たすことが難しいから」が多くなっている。

（人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査）

人員欠如減算の適用となった理由としては、「職員の急な退職が発生し、後任補充が間に合わなかった（おおむね1か月以内）」が44.3%、「急な退職・休職ではなかったが（退職・休職までにおおむね1か月以上）、後任を確保できなかった」が24.8%となっている。人員欠如減算の解消見込みは、「すでに減算の適用は外れており、今後減算が適用されることはない見込み」が65.1%と多くなっている。

個別支援計画未作成減算の適用となった理由としては、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が不在で、作成・更新ができなかった」が50.7%となっている。個別支援計画未作成減算の解消見込みは、「すでに減算の適用は外れており、今後減算が適用されることはない見込み」が60.9%となっている。

# (1) 訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査

特定事業所加算の算定事業所で、満たしている算定要件は、「全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている」などの体制要件が多くなっている。一方、「前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上」などの重度障害者対応要件を満たしている事業所は比較的少ない。

加算の算定要件で満たしている要件〔複数回答〕

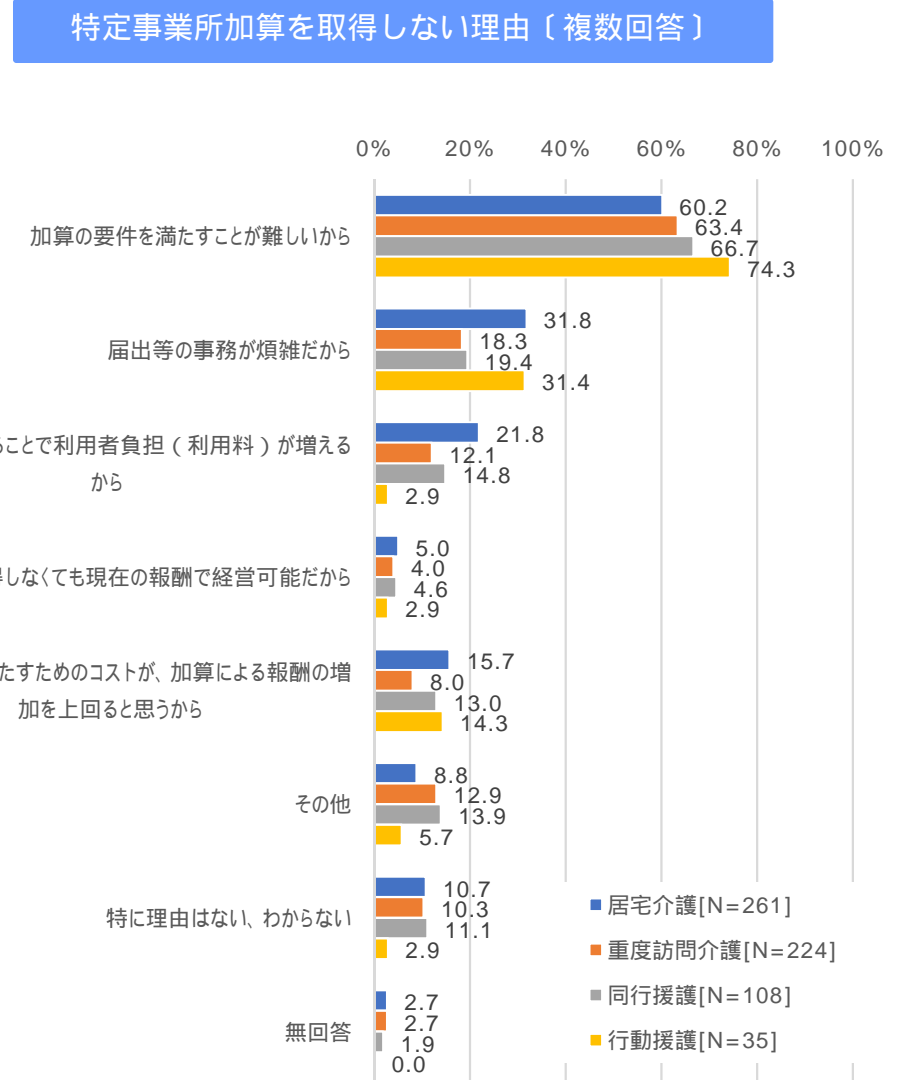
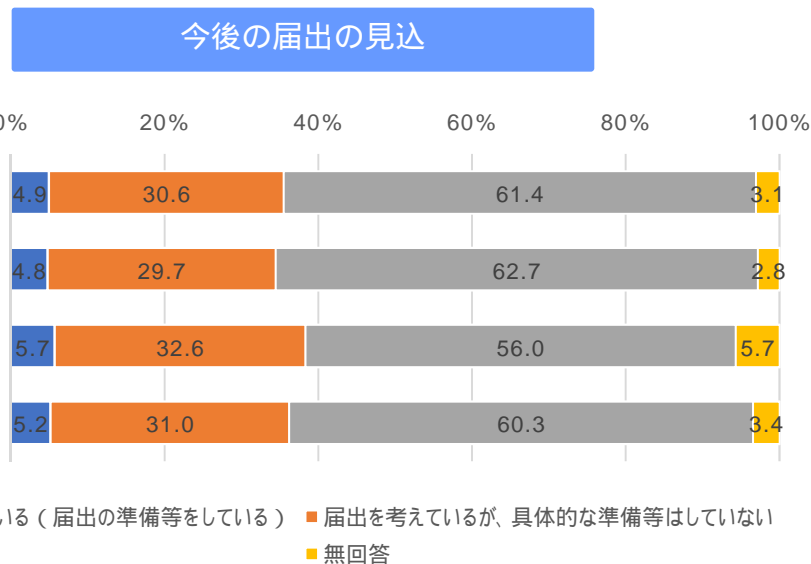
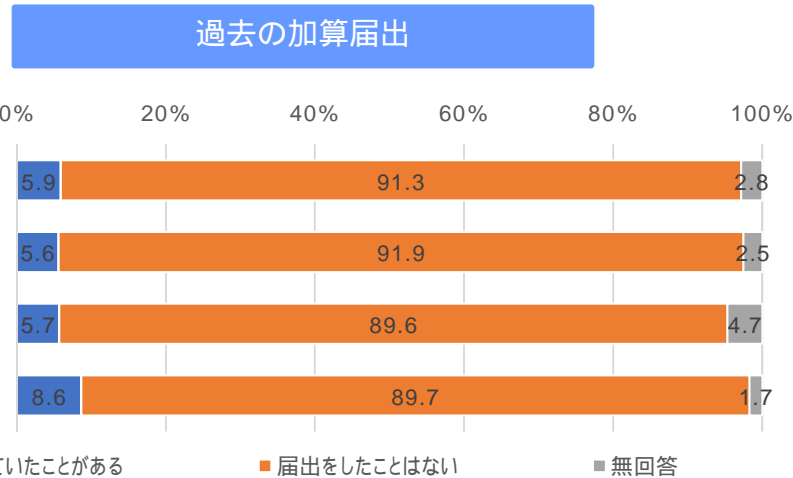
（%）		居宅介護 [N=532]	同行援護 [N=151]	行動援護 [N=65]
体制要件	全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	95.9	95.4	96.9
	従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	95.3	94.0	96.9
	サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	95.5	95.4	95.4
	従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	95.7	94.7	95.4
	緊急時等における対応方法を利用者にも明示している	93.8	92.7	92.3
	新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	93.8	92.1	93.8
人材要件	従事者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	76.7	79.5	73.8
	従事者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	59.4	59.6	53.8
	前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	41.2	41.1	38.5
	すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、（同行援護のみ：国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等）又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	83.3	74.8	73.8
	2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	61.1	62.9	49.2
重度障害者対応要件	前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	23.9	9.9	46.2
	前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	15.4	8.6	29.2

（%）		重度訪問介護 [N=150]
体制要件	全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	92.0
	従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している又は、サービス提供責任者が従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている	92.0
	サービス提供責任者が従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している（変更があった場合を含む）	90.7
	従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	92.7
	緊急時等における対応方法を利用者にも明示している	89.3
	新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	90.0
人材要件	従業者の24時間派遣が可能となり、現に深夜帯も含めてサービス提供している	72.7
	従事者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	64.0
	従事者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	50.7
	前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	60.7
	すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である	69.3
	2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	51.3
重度障害者対応要件	前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	47.3



## (2) 訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査

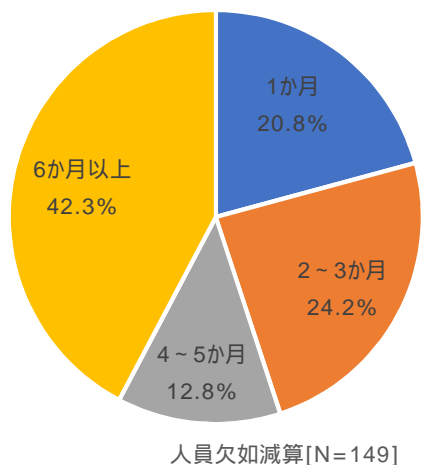
特定事業所加算の届出をしていない事業所の、過去の加算届出は、各サービスとも、「届出をしたことはない」が約9割を占める。  
 現在加算の算定をしていない事業所の、今後の特定事業所加算の届出見込については、各サービスとも、「届出はしない」が約6割、「近いうちに届出を考えている（届出の準備等をしている）」「届出を考えているが、具体的な準備等はしていない」が合わせて3～4割となっている。届出をしない事業所の、加算を取得しない理由としては、各サービスとも、「加算の要件を満たすことが難しいから」が多くなっている。



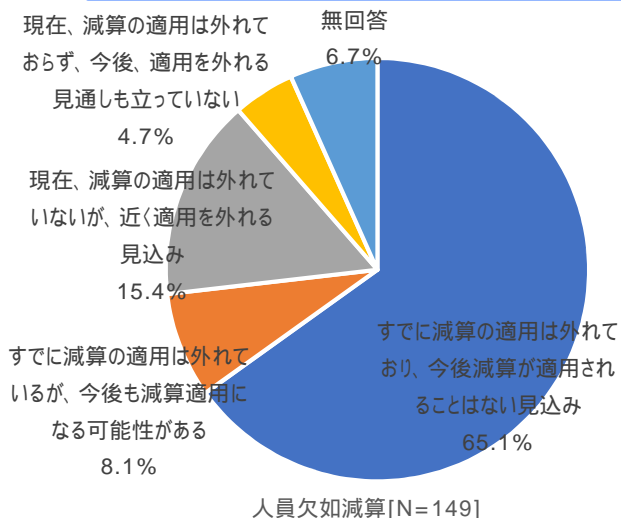
# (3) 人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査

平成31年4月を基準月として、前後1年間の人員欠如減算の適用状況を見たところ、適用期間は「6か月以上」が42.3%となっている。人員欠如減算の適用となった理由としては、「職員の急な退職が発生し、後任補充が間に合わなかった（おおむね1か月以内）」が44.3%、「急な退職・休職ではなかったが（退職・休職までにおおむね1か月以上）、後任を確保できなかった」が24.8%となっている。人員欠如減算の解消見込みは、「すでに減算の適用は外れており、今後減算が適用されることはない見込み」が65.1%と多くなっている。また、減算の解消や再発防止等に向けた取組の状況については、「要因を分析し、再発防止等のための取組を実施した」が55.0%となっている。

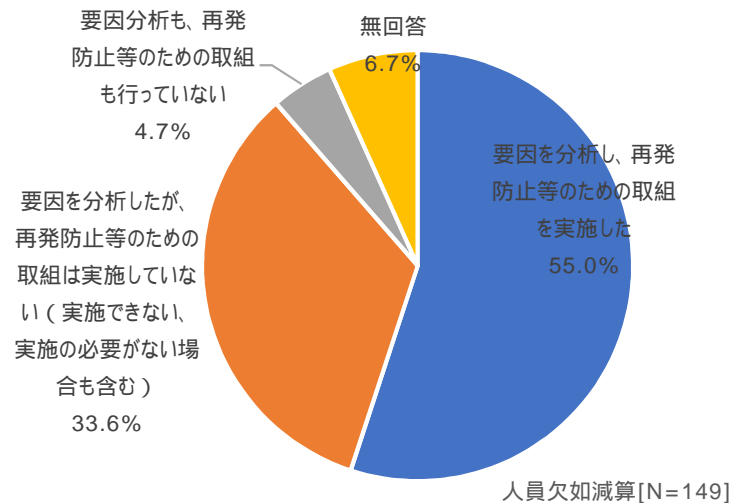
人員欠如減算の適用期間



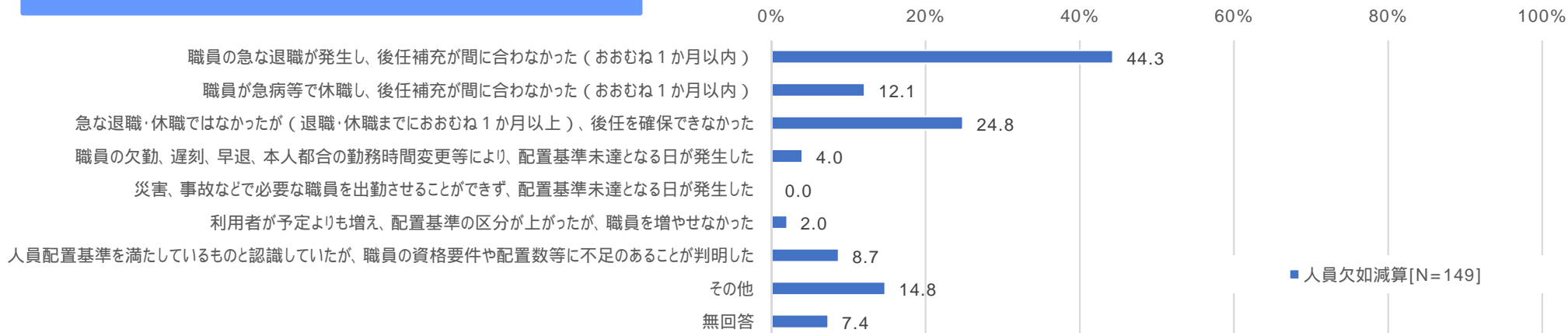
人員欠如減算の解消見込み



減算の解消や再発防止等に向けた取組の状況



人員欠如減算の適用となった理由〔複数回答〕



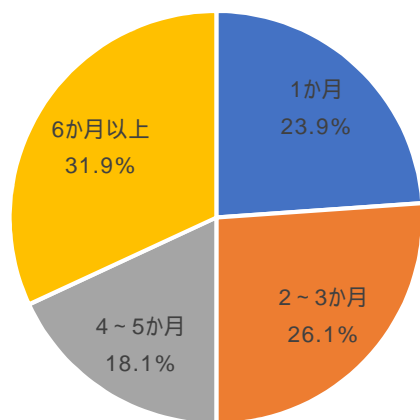
# (4) 人員欠如減算・個別支援計画未作成減算に関する調査

平成31年4月を基準月として、前後1年間の個別支援計画未作成減算の適用状況を見たところ、適用期間は「6か月以上」が31.9%、「2～3か月」が26.1%となっている。

個別支援計画未作成減算の適用となった理由としては、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が不在で、作成・更新ができなかった」が50.7%となっている。

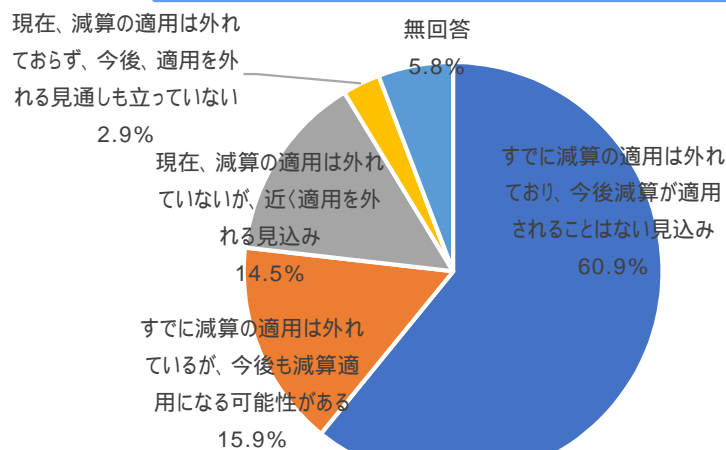
個別支援計画未作成減算の解消見込みは、「すでに減算の適用は外れており、今後減算が適用されることはない見込み」が60.9%となっている。また、減算の解消や再発防止等に向けた取組の状況については、「要因を分析し、再発防止等のための取組を実施した」が48.6%となっている。

個別支援計画未作成減算の適用期間



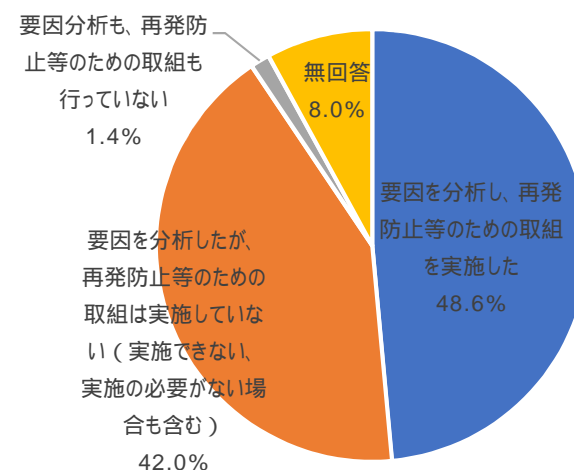
個別支援計画未作成減算[N=138]

個別支援計画未作成減算の解消見込み



個別支援計画未作成減算[N=138]

減算の解消や再発防止等に向けた取組の状況



個別支援計画未作成減算[N=138]

個別支援計画未作成減算の適用となった理由〔複数回答〕

